

◎令和7年第6回上里町議会定例会会議録第2号
令和7年9月5日（金曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
7番	猪岡壽君	8番	齊藤崇君
9番	植原育雄君	10番	高橋正行君
11番	新井實君	12番	沓澤幸子君
13番	高橋仁君	14番	黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	望月誠君
総合政策課長	吉村貴文君	税務課長	間々田由美君
くらし安全課長	関口博之君	町民福祉課長	井出康之君
子育て共生課長	阿佐美由紀君	健康保険課長	亀田真司君
道路整備課長	根岸利夫君	まちづくり推進課長	山中一朗君
地域活力創造課長	岩崎賢二君	農業振興課長	間々田亮君
教育総務課長	及川慶一君	教育指導課長	櫻井達夫君
生涯学習課長	須藤秀君	上下水道課長	飯島博君

事務局職員出席者

事務局長	神村輝行	係長	長谷川紀江
主任	岡利憲		

開 議

午前9時0分開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（飯塚賢治君） 一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） おはようございます。議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

今回の質問は、子ども誰でも通園制度について、国民健康保険について、平和事業について、まちづくり会議についての4項目です。

それでは順次質問いたします。

1、子ども誰でも通園制度について。

①子ども誰でも通園制度の進捗状況は。

子ども誰でも通園制度は、異次元の少子化対策として、親の就労を問わず、生後6か月から3歳未満の子どもを預けられるようにする制度として、来年度から全国一斉に始まります。

目標は、保護者の育児負担の軽減や孤立した育児の解消、子どもの育ちを応援するなど、必要なことですが、現状の厳しい保育士配置基準の下で保育をしている中での実施は、利用する子どもにも保育士にも負担が大きくなります。

一方で、この制度を実施する施設は、保育所以外でもよいとされています。

上里町には5つの児童館もあります。施設の検討は実施しましたか。人見知りをする3歳未満児のなれずに泣くであろう子どもの命を預かる保育士の意見は把握されていますか。

受入れ場所、保育体制、一時保育を含めた預かり保育の町内利用ニーズ、見込みについて進捗状況を伺います。

2、国民健康保険について。

①県内統一保険税について。

国民健康保険は、県と市町村が共同運営する広域連合に変わって7年目に入りました。

埼玉県は2030年の完全統一に向け、27年度までに保険税率を統一する準統一を目指しています。

町はこの間、2年ごとに3回の保険税引上げと、課税方式を4方式から所得割と均等割の2方式に見直してきました。今年は次期改正に向け、保険税引上げの協議に入っていることと思

います。

国保加入世帯は、物価高騰が続く中、繰り返される国保税の負担増に苦しめられてきました。

上里町の保険税を、県が示す標準保険税に合わせた場合の、所得に占める負担割合はどうなりますか。具体的なモデル世帯を示して御説明ください。

扶養要件がない国民健康保険は、均等割が上がるほど子育て支援に逆行します。子育て日本一を目指す町としても、見過ごせない問題です。負担増は新たな滞納者を生み出すなど、加入世帯の暮らしを追い詰めることとなります。

来年度の町の保険税引上げを見送り、県内統一保険税を見送るよう県に求めることについて考えをお伺いします。

②マイナ保険証と資格確認証について。

健康保険証の新規発行は昨年12月2日に停止され、今年12月2日からマイナ保険証の利用が原則義務化されます。

現在、医療機関の窓口で保険情報を確認する証明書は、暫定的な期限切れ保険証を含めると9種類の対応が求められています。また、自治体の窓口でも、マイナンバーカードの有効期限は10年、電子証明書は5年の更新に対応する事務量の増加に応える準備がされています。

1枚の保険証で問題なく運用されていたものが、複雑化され混乱を起こしています。今年度は、マイナ保険証を持たない人には自動的に資格確認書が交付されましたが、今後は申請しなければ確認書は送付されない人も出てきます。

様々な利用者に分かりやすく、周知することが求められています。どのような周知をいつ頃行う予定か考えを伺います。

3、平和事業について。

①被爆80年の節目事業は。

3月議会で被爆80年、戦後80年の節目として、例年の平和事業とは別に思い切った取組を求めましたが、町長は平和事業と盛り込めるかどうか前向きに検討したいと答弁をいただきましたので、その後の検討について伺います。

②日常的な平和と非核のPR強化を。

節目事業と同時に大事なものは、日常的な平和と非核の思いを伝えていくことです。

町は古くなった非核都市宣言の塔を2か所、7月に撤去しました。そこで改めて、日常的に多くの町民にPRする何らかの対策を求めたいと思います。

被爆者の平均年齢が86歳を超え、被爆体験や戦争体験を語る機会が減る中で、語り継ぐことの重要性が、今年の広島、長崎の世界大会では大変重視されました。

特に、子どもたちが日常的に平和や非核の言葉に触れ、考える機会を増やし、学ぶきっかけ

をつくること、また、学校図書室においても、過去の歴史を学ぶコーナーの検討も必要な時期に入っているのではないのでしょうか。

町長、教育長にお聞きしたいと思います。

4、まちづくり会議について。

①公募中のまちづくり会議の考え方。

町の8月公募では、総合振興計画策定に向け、町民参加型の開かれた計画づくりを目指すとして、まちづくり会議の開催と委員の募集が掲載されました。委員募集は町内に住む18歳以上の方15名程度とし、10月から12月の午後7時から2時間で3回の開催を予定しているとのことでした。

第5次総合振興計画は基本理念として、健やかで安心なまち、快適で安全なまち、実り豊かなまち、ひとが輝くまち、みんなで支え合うまちの5つの柱があり、その下に基本目標が掲げられています。どれも住民生活に欠かせない重要な課題です。

審議会のほかに、こうしたまちづくり会議の場を計画していただいた点は評価しますが、3回の会議日程でどのような内容を予定しているのか伺います。

また、6月議会で要望しました無作為抽出による町民会議については、どのように考えているのかお聞きいたしまして、1回目の質問といたします。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、改めましておはようございます。

沓澤幸子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、子ども誰でも通園制度についての①子ども誰でも通園制度の進捗状況はについてお答え申し上げます。

子ども誰でも通園制度は、こども未来戦略に基づき新たに創設された事業でございます。ゼロ歳6か月から3歳未満の未就園児を主な対象とし、毎月一定時間の利用枠の中で、保護者の就労要件を問わず柔軟に利用できる通園給付制度であり、国は令和8年度から全国実施を予定しております。現在は、各自治体において先行的に事業が実施されているところでございます。

一方で、先行自治体からは、保護者対応や子どものケアに要する時間、労力の増大、場合によっては一対一での対応が必要となるなどの課題が報告されています。保育士不足が深刻化する中での受入れ拡大は、保育現場の負担や保育の質の維持に影響を及ぼしかねないことから、制度の開始に当たっては、十分な配慮が必要であると考えております。

本町における進捗状況でございますが、令和8年4月の制度開始を見据え、段階的に準備を

進めております。

受入れ対象施設につきましては、保育所、認定こども園を中心に、国の制度設計の最終整理を踏まえつつ、保育の質を維持した上で実施が可能かどうかを基準に、現在検討を進めております。

本町におけるこども未来計画策定時のニーズ調査では、ゼロ歳6か月から3歳未満の未就園児の保護者のおよそ半分が利用したいと回答しており、この結果も踏まえ、同計画で見込んでいる13人分の利用枠を確保する方向で検討しております。

その受入れ場所での確保に向け、本年8月には町内保育施設の施設長会議を開催し、制度の説明を行いました。現在、受入れの可否や受入れ可能枠等について意向確認を行っているところでございます。今後は、想定時間帯や頻度、運営上の留意点等についても整理を進めてまいります。

次に、運営体制の整備についてでございます。

今後、制度運営の基準を定める条例、及び認可に関する規則等を制定する予定であり、配置基準、安全衛生、受入れ枠の設定方法、利用調整の考え方、個人情報の取扱い、苦情、事故対応等について明確化してまいります。例規の整備後は、各施設からの認可申請を受け付け、子ども・子育て会議に諮問した上で認可する流れとなります。

町民への周知につきましては、令和8年3月までに、制度内容、利用申込み方法、受入れ枠、利用上の留意事項、相談窓口等を分かりやすくお知らせし、公平かつ透明な運用に努めてまいります。

本町といたしましては、国・県からの最新情報や先行自治体の取組を参考にしつつ、保育現場や関係機関と緊密に連携し、事故のない安全・安心な受入れ体制の構築に万全を期してまいります。そして令和8年4月の円滑な制度開始に向け、受入れ場所の確保、制度基盤の法令整備、住民周知の3点を軸に、着実に準備を進めてまいります。

次に、2、国民健康保険についての①県内統一保険税についてでございます。

国民健康保険は、平成30年度から都道府県単位化されており、県が財政運営の責任主体となっております。現在は、令和6年度から11年度を対象期間とする、第3期の埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、持続可能で安定的な国民健康保険の運営を図っているところでございます。

この運営方針において、令和9年度の準統一、令和12年度の完全統一と、段階的に保険税水準の統一を進めることが明記されているため、県内各自治体がそれぞれの実情に合わせ、保険税の改定に取り組んでいるものと認識しております。

町では、被保険者の皆様にとって、急激な負担増となることを避けるため、令和2年度から

2年ごとに慎重に改定を行ってまいりましたが、いまだ県が示す標準税率との間には乖離があるのが現状です。

なお、税率引上げによる世帯への影響額モデルケースについて、一例を申し上げますと、構成割合で最も高い63歳の1人世帯で所得100万円以下の場合、現行税率では年間13万4,300円のところ、令和7年度標準税率では14万9,600円となり、1万5,300円の増額が見込まれます。また、所得に占める税の割合は13.43%から14.96%となり1.53%上昇します。

町といたしましても、昨今の物価高騰などにより生活が厳しさを増している中で、税率を引上げることは決して本意ではございません。

しかしながら、高齢化や医療技術の進展等により、医療給付費は年々膨らみ続けており、制度の安定的な維持・運営のためには、被保険者の皆様に一定程度の御負担をお願いしなければならないという現状を御理解いただきたいと思えます。

今後、短時間労働者の被用者保険への流出など、市町村国保の財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されています。現在策定されている第3期国保運営方針は、令和8年度に中間見直しを予定しております。そうした機会に市町村の意見を聴取すると思われまますので、改めて県に対し、町の現状や意見を伝えてまいりたいと考えております。

子どもの均等割軽減の拡大についてですが、新聞報道等によりますと、全国知事会と市長会が子どもの均等割の軽減を拡充するよう国に提言を行い、軽減割合を現在の5割から引き上げることや、対象を現行の未就学児から18歳まで拡大することが盛り込まれたとのことでございます。

今後も子育て世帯、現役世代の負担軽減に関する動きがあると認識していますので、町としても国の状況を注視してまいりたいと考えています。

今後の医療給付費の見通しや、国民健康保険そのものの財政運営状況を考えますと、国保税の引上げだけで賄い切れるものではないと認識しております。定率国庫負担割合の引上げをはじめとした、国による財政支援処置の拡大について、これまで同様、他自治体とも足並みをそろえ、引き続き要望をしてまいります。

また、医療費の増加を抑制するには、医療費の適正化に資する取組が重要となってまいります。町としてはこれまでも、特定健診やがん検診の未受診者に対する受診勧奨や、生活習慣病の重症化予防などの取組を実施してまいりました。

今後も工夫を凝らしながらこうした事業を実施し、医療費の適正化、ひいては被保険者の負担の軽減につなげてまいりたいと考えております。

次に、②マイナ保険証と資格確認書についてでございます。

令和6年12月2日から、健康保険証の新規発行が終了し、マイナンバーカードと一体化した

マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

ここに至るまで、国民の戸惑いや、医療機関からの不安の声に対する中で、何度か国の見解が修正されるなどの経緯があったものと認識しております。

町では、令和7年8月1日付で、移行後初めてとなる国民健康保険の一斉更新を実施しました。

今回の一斉更新では、マイナンバーカードに保険証の情報をひも付けている方には、資格情報のお知らせを送付し、御自身の被保険者資格情報を御確認いただくとともに、引き続きマイナンバーカードの提示により、スムーズに医療機関を受診できるよう御案内したところであります。

また、マイナンバーカードをお持ちでない方と、カードはあっても保険証の情報をひも付けていない方には、御本人の申請によらず自動的に資格確認書の交付を行いました。

一斉更新前に、有効期限後の保険証はどうなるのか、何か届出が必要なのか、自動的に送ってもらえるのかなど、お問合せが一時的に増加したという状況がございましたが、現在では、新たな仕組みについて多くの皆様に御理解いただいたものと考えております。

なお、マイナ保険証を持っていても、御高齢であったり、障害をお持ちなどの理由で、マイナンバーカードでの受診等が困難な方については、申請いただくことで資格確認書を交付いたします。この場合、次回更新時の申請は不要となり、資格確認書の交付が継続されます。

また、既にマイナ保険証をお持ちであっても、申請により利用登録の解除が可能であり、申請に基づき資格確認書を交付しております。

このような一連の情報は広報でお知らせしたほか、公式ホームページで御覧いただくことができ、御確認いただくことができます。

町といたしましては、随時お問合せに対応し、被保険者の皆様が安心してマイナ保険証や資格確認書を御利用いただけるよう努めております。

また、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行したことに伴い、国民健康保険税の滞納世帯を対象に交付してきた、有効期限を短縮した短期被保険者証が廃止され、特別療養費の支給の対応に代わります。

町では、特別療養費の支給の交付基準を含め、制度設計を進めています。なお、現在のところ暫定的な措置として、令和6年度までの短期被保険者証の対象基準に相当する世帯については、通常の資格確認書を発行しております。

国は、国民健康保険の保険税を滞納している世帯主等に対する措置の取扱いについて、機械的な運用を行うことなく、長期にわたり保険税を納付することができない特別の事情の有無の把握を適切に行うことを基本的な考えとして示しました。

さらには、保険税の納期限から1年が経過するまでの間に、納付に資する取組を行ったにもかかわらず、当該世帯主等が保険税を納付しない場合において特別療養費を支給するとしていますが、あわせて市町村の実情に応じ、より公正な判断を行うよう求めています。

特別療養費の支給対象となった場合、受診の際、医療機関窓口で一時的に全額の自己負担をしていただくこととなります。医療保険制度の観点からは、もしも滞納せざるを得ない状況であるならば、速やかに納税相談等を利用した上で、適正な医療給付を受けていただくことが望ましいと考えています。

今後、判断基準等について、近隣市町の動向を参考にしながら、慎重に検討したいと考えております。

次に、3、平和事業について、①被爆80年の節目事業はと、②日常的な平和と非核のPR強化については関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

本年8月15日の終戦記念日を迎え、戦後80年の節目を迎えました。平和事業につきましては、デジタルサイネージを活用した平和都市宣言の情報発信や、終戦記念日に合わせた懸垂幕、横断幕の設置など、継続的に取り組んでまいりました。今年度は、終戦80年にちなんだ内容を、各種イベントや企画に盛り込んでおります。

上里町コミュニティ協議会が主催とする明るいまちづくり意見発表会では、平和な未来に私たちができることをテーマに、町内5校の小学校から推薦された5年、6年生13名が自らの平和への思いを発表しました。本発表会は、戦争のない社会の実現を願うとともに、子どもたちに平和について考える機会を提供することを目的として実施されたものです。

また、広報かみさと8月号においては、戦争と児玉飛行場の記憶と題する特集を設け、本町にまつわる歴史的背景を紹介しました。これを通じて、戦争の悲惨さや苦しみを振り返り、平和の尊さについて町民の皆様幅広く訴えかけました。

日常的な平和と非核のPR強化につきましては、これまで終戦記念日に合わせて、2週間程度掲示しておりました核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言の懸垂幕を、本年度から年間を通して役場庁舎入り口に掲示しております。

また、男女共同参画推進センター・七本木児童館・七本木公民館複合化等改修工事に合わせて、敷地内に四角柱の看板を設置し、男女共同参画都市宣言と非核都市宣言の内容を掲示する計画を進めております。

これらの取組については、町ホームページにおいて周知を図っております。

今後も内容をさらに充実させることで、町民の皆様核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の大切さを呼びかけてまいりたいと考えております。

当町は非核宣言都市及び平和首長会議の加盟自治体として、核兵器のない平和で健康的な都

市づくり宣言の趣旨に基づき、町民一人一人が安心して健康に生活が送れる社会の実現を目指して、今後も平和事業の推進やPR方法の充実に努め、各種取組を継続してまいります。

教育委員会主催の平和事業及び各学校における平和教育等については、教育長から答弁いたさせます。

次に、4、まちづくり会議についての①公募中のまちづくり会議の考え方についてお答え申し上げます。

第5次上里町総合振興計画において、基本理念5、みんなで支え合うまち、基本目標19、住民自治の振興の中で広報・広聴の充実に掲げております。この方針に基づき、町では、きめ細やかな広聴活動を通じて、住民の声を正確に行政運営に反映するとともに、住民との情報共有に努めているところでございます。

広報かみさと8月号に掲載しましたとおり、現在、令和9年度始期とする第6次上里町総合振興計画の策定を進めています。この新しい計画では、町民参画型の開かれた計画づくりを目指し、町民アンケート調査やまちづくり会議、さらにはタウンミーティングを実施しております。

議員御質問のまちづくり会議、いわゆる住民参加型のワークショップについては、現在参加者を募っている状況です。募集に当たっては、広報かみさとや町ホームページで周知するとともに、新たな取組として、無作為に抽出した2,000名を対象とした町民アンケート調査実施時に、まちづくり会議への参加を呼びかけるチラシを同封いたしました。

また、アンケート調査の対象外となる住民のうち、無作為抽出した200名へも参加を呼びかけるはがきを発送しております。

計画策定のワークショップは、町民の皆様が自由に意見を出し合い、町の課題や未来へのビジョンに直接関わることができる重要な場となります。また、ワークショップの過程は、計画を成功させるための土台づくりとして欠かせません。

このプロセスを通じて、参加者一人一人が持つ創造力や協力関係を引き出し、それが町全体の健全な発展に寄与していくと考えております。

総合振興計画は、多分野にわたる広範囲な内容を含むため、ワークショップ開催時には、参加者の性別、年代、特性などを十分に配慮し、意見が出しやすい環境の整備に努めてまいります。

また、町民アンケート調査やまちづくり会議、さらにはタウンミーティングを通じて、住民の声を丁寧に集めて、整理・分析し、計画の方向性をしっかりと住民の皆様と共有してまいります。

その後、庁内での検討を経て、外部委員を含む審議会での本格的な検討へと進めてまいりま

す。

計画策定に当たっては、住民参加を積極的に推進することで、町的意思決定の透明性を高め、計画に対する住民の理解と信頼を深めることを目指します。そして、地域の具体的なニーズや課題を正確に把握するとともに、多様な視点やアイデアを反映した包括的かつ実効性の高い計画を策定してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の御質問の3、平和事業についての①被爆80年の節目事業と②日常的な平和と非核のPR強化について、関連がございますので併せてお答え申し上げます。

教育委員会では、終戦・被爆80年という節目の年を迎えるに当たり、様々な取組を実施いたしました。

4月には各学級で平和について学び、平和について考え、話し合い、各学級において平和宣言を作成しました。この宣言を町民ホールに展示し、町民の皆様にご覧いただくとともに、日常的に自分たちの平和宣言を意識できるよう学校に掲示する予定であります。

今後も被爆の歴史と国際社会における日本の役割について、全ての子どもたちの理解が深まるよう指導してまいります。

また、町長答弁にもありましたとおり、広報かみさと8月号に特集記事「戦争と児玉飛行場の記憶」を掲載したほか、町立図書館・郷土資料館特別展示室において、戦後80年特別企画として「アメリカ軍の記録が語る児玉飛行場への空襲」と題し、日本陸軍の飛行場として使用されていた児玉飛行場が受けた空襲の実態を周知する展示を8月より開催しております。

なお、11月に開催予定の人権講演会では、平和をテーマとした講演会を予定しております。

今後につきましても、平和事業を実施することで、平和の尊さ、大切さを広く町民の皆様にお伝えしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、子ども誰でも通園制度についてでありますけれども、先進自治体での事例の報告など

も私もインターネット等で検索をして目にしていますけれども、かなり大変な実態で皆さん御苦労されているなというふうなことを思います。

それで、上里町についても、ただいまの町長の答弁を伺いますと、まだまだこれからという状況なんだなというふうなことが分かりましたけれども、いずれにしましても、物を預かるのとは全く違って、大切な命、そしてその時の幼いときに受けた、覚えていなくてもその感情とか、そういうものというのは大きく影響していきますので、今、また働き方の中で、ケア労働者の処遇は一向によくない、問題がずっと言われ続けていますけれども、よくない。その中で、1人の保育士が見る子どもの人数、配置基準もなかなか引き上がらない。こういう中で、今でももう一人保育士を欲しいという、そういう学者の会なんか呼びかけた、保育園に保育士をもう一人増やすという会が発足したということがニュースになっていましたけれども、そういう状態です。

そういう中で、なれない、幼い、人見知り激しい子どもたち、そして離乳食時期、6か月ですから、離乳食を食べている、そういう子どもさんたちを預かる。それこそ町長答弁されたように、常時来ているお子さんでも体調がすぐれないときには、一対一と手を取られることもまれにあります。

そういう中で、そうしたなれないお子さんが来ると、日常的な保育を受けているお子さんもまたそれで不安になる。環境がお友達の泣き声でも左右される、そういう幼い子どもたちのところで、未満児で実施されるということでもありますので、保護者のニーズは非常に多くて、対象保護者の半分が使いたいということですので、これに応じて設計していくことになりますと、日常的に入れ代わり立ち代わり利用されるということになると思うんです。

私が一番心配しているのは、日常的な子どもたちと一緒に保育をするのかどうか。それをどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 杓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

私も答弁で答えたように、新しい制度を設計して、新しい体制、それで国の趣旨は分かるんですけども、各自治体みんな違うと思うんです、状況が。保育士さんの能力も非常に求められる、そういう中での体制なんで、この保育体制につきましては、通常保育との両立を図る観点から、現場保育士の意見を伺いながら、受入れ時間帯の分散、園の実情に応じた加配や補助人材の活用、導入初期の段階的实施、安全確保に関わる研修実施などにより、負担の最小化と質の確保に努めてまいりたいと思っております。

特に、6か月から3歳未満という年齢特性を考えますと、事故防止、それから体調急変時の

対応、送迎時確認の徹底等について、各園と具体的な運営方法を調整してまいりたいと思っております。

本当に沓澤議員がおっしゃるように、6か月となると、まだ本当に保護者とのあれもあれだし、また新しい環境というのは本当に厳しいかなと思っております。

そういった意味で、こういった慎重に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほどの1回目の答弁で、受入れ施設として保育所と認定こども園に対して説明を始めているということでありましたけれども、それ以外でも、いわゆる児童館を使った子ども子育て支援の一環としても可能じゃないかなと思ったりもするわけなんです。

保育園で受入れていく場合に、いわゆる日常的な子どもたちとは別に、きちっと担当保育士を置いて、その人との信頼関係を保ちながら、時間的には通常保育の同じ年齢の子どもたちと遊ぶ時間を設定するというのであれば、割とスムーズにいくのかなと思ったりするんです。

日常的な保育体制の中に1人保育士を増やしたとしても、それは子どもたちにとっては、全て同じ保育士になりますので、個性によっていろんな保育士を好んだり、気心が知れたりする、慕っていくわけです。その人が実は、子ども通園制度の保育士なんですよって説明できないわけですよ。ですので、そういうふうに分けて対応できる体制が取れるならばいいんですけども、保育所にはそういう余分な保育室もないと思うんですね。

ですので、そういうふうはこの人はきちっと一日中泣いても、どんなに困っても、あなたのことをちゃんと受け止めますよというふうな、受入れ体制が取れるような場所を設定していくのが好ましいんじゃないかなと思うところなんですけれども、その点について考えを伺いたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員から再質問をいただきました。

子ども通園制度ということで、この制度については、国・県からの最新情報とか、先行自治体、そういった取組を参考にしつつ、また、沓澤議員からの御意見も参考にしながら、保育現場や関係機関と緊密に連携しつつ、事故のない安全安心な受入れ体制をまず構築することが、保護者にとっても期待されているのではないかとと思っております。

そのためにも、令和8年4月の円滑な制度開始に向けて、受入れ場所の確保、制度基盤の法令整備、そういったものを含めて、住民にも周知しながら着実に準備を進めてまいりたいと思

っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 本当に安全にスタートできるように準備をしていただきたいと思いますし、対象保護者の半分が利用したいという現状を見れば、必要な事業、求められている事業であることも一方では分かります。

しかしながら、保育士がそのために体調を壊したり、心を病んで仕事を辞めたりするようなことがあっても困りますし、子どもたちの一人一人の成長を考えたときに、本当に保育所とか認定こども園以外の場所ということも頭に置いた検討を是非行っていただきたいなというふうに思います。

それでは、2番目の国民健康保険について再質問させていただくんですけども、こちらのほうも、埼玉県が第3期の国保運営計画ができて、それを発表して、各自治体に意見を求めているところを私も見ました。

多くの自治体から、この統一保険料の厳しさ、これ以上上げられないという厳しさが自治体の職員から上がっている実態です。ですので、私はそこを力合わせて、やっぱり無理なんですよね。

先ほど一例を示されましたけれども、所得の14%を超える100万以下の63歳の1人世帯で、14%が国保だけで持っていければ、どうやって暮らしましょうと。

国民健康保険は、もう構成メンバーがこのように低所得者が多くて、社会保障の適用拡大によって働く被保険者が減少して、ますます医療を受けなければいけない方が残されている。いわゆる皆保険制度の最後のとりでにやっと助けてもらえる場所なのに、他の医療保険の人たちよりも負担が重くて苦しまなければいけない。

確かに医療技術が進んで、高度化されて医療費かかるかもしれないんですけども、それは国保の人たちが長年元気で働いて、保険料を納めてきて、そのときには医療にはかからなかった。最後のとりでに来て、あなたかかってんだから負担しなさいよと、全て国保の方たちがその責任を負わなければいけないのかって思っちゃうんですよね。

国民健康保険の76条は、国民健康保険に要する費用を世帯主から徴収しなければならないと規定し、国民健康保険料または国民健康保険税のいずれかの方式により賦課するかは、市町村の裁量にされると。いわゆる最終的には市町村が決定することができるというふうに思います。

ですけども、それは非常にペナルティーとかの問題もあって難しいと思うんです。

先ほど町長の答弁も、国保税の引上げだけでは賄えないと思う。これは本当に優しい言葉だ

と私は受け止めました。

各自治体は、職員の皆さんも含めて、目の前に加入者を見ているからね。そういう思いをするんだと思います。

ですので、地方3団体も繰り返し国の負担増を求めているわけですがけれども、やはりここが大きなネックだと思います。頑張りどきだと思います。

県に対しても、その構成団体、知事会に大野知事も入っているわけですから、確かに国は11年度までをこの統一する期間として位置づけていますけれども、まだ全国で統一しているのは、大阪と奈良県だけです。やっぱりここを慌てないでじっくりと、そのことを求めていく必要があると思います。

上里町も、今回値上げのための審議会が開催されているんじゃないですか。それをこの額を見たときに、見送りながら要望するという考えはありませんか、お聞きします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

私の答弁では、国保運営方針の中で、9年度、段階的に12年度を目指すということですが、9年度に収納格差を反映した中間的な準統一、それから12年度に完全統一を目指すということにはなっておりますが、国保運営方針では、各市町村の意見を踏まえた上で策定することになっておりますので、保険税水準の統一に向けた、県が示す標準保険税率を設定することに関しましては、各自治体において意思統一はできていると理解しておりますが、町としても9年度の準統一に向けて準備を進めている段階でございます。

その方針として、いろんな意見を県のほうに申し上げることでありますが、基本的にはこの準統一に向けた準備を進めている段階ということでもあります。

今後、税率が引上げられていくことに伴う収納格差が拡大することも懸念されておりますが、12年度に向けての完全統一の実施についても、各市町村の意見を吸い上げた上で、町としては慎重な議論を進めていきたいという方針でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 慎重に進めてもらわざるを得ないんですけども、そしてもう限界ですよ。想像したら、誰でも分かると思うんです。

所得の少ない人たちにとって負担がどんどん増える。もう年金も給与も上がらないのが30年近くつながってきているような中で、国保すごいですよね。平成30年のときは確かに資産割が

25%、平等割が1万円ありましたがけれども、医療の部分、支援金、介護納付金も含めた所得の割合は9.33でした。今、現在は11.65%ですね。平成30年の均等割は3万1,000円、今は6万8,000円です。もう倍なんですよ、倍以上。年金とか給与変わっていないのに、もうすでに倍以上の負担を強いられているわけですよ。

そして、今、上里町は、審議会で値上げの準備をしているんじゃないんですか。慎重にといっても、9年度の統一を目指すことを念頭に置けば、県が示す標準税率、先ほど一例を挙げていただきましたけれども、あのような形での負担増が進むことになるんですけれども、今年度も収入未済、不納欠損、かなり出ていますよね。これがさらに大きくなる。

収入未済、不納欠損とならざるを得なくなってしまう人たちが、払えなくてよくなったって思っているわけではないんです。苦しんで、だって上里町の収納状況、所得低いのに非常に高いですよ。いかに生活を切り詰めて納めなくちゃと思っている真面目な納税者なんです。

そのことを考えていただいて、来年度の値上げ、標準にも合わせていく考えなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

私の答弁でも申し上げましたとおり、こういった準統一に向けた、審議会を含めて、まだ内容的にはまだ私のほうには届いていませんが、令和9年度準統一という運営方針は、その方向で動いていると私は推察していますが、町といたしましても、昨今の物価高騰などにより、生活が厳しさを増している中で、税率を引き上げることに決して本意ではございませんが、しかしながら高齢化や医療技術の進展等により、医療給付費は年々膨らみ続けております。

こういった制度設計の中で医療費は年々膨らみを続けており、制度の安定的な維持運営のためにも、被保険者の皆様に一定の御負担をお願いしなければならないという現状を御理解いただきながら、この制度設計についても、県のほうにも、私自身も含めて、こういったことについての現場の問題、そういったものについても声を上げていきたいと思っておりますので、是非御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 一定の負担で済むならば問題はないんです。もう負担の能力を超えるような内容になっているので、全国で悲鳴が上がり、もう長年、地方3団体が繰り返し繰り返し国に要望している。

だから、やっぱり地方もだけど仕方ないというふうに合わせていけば、地方はそうやって合わせてくれるからといって統一が進んでいくと思うんですね。

私は、今回の値上げについては、そうやって国・県に対して意見を上げていただくのであれば、まず上里町の値上げをもうちょっと見送るという、そういう立場に立っていただけないでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 杓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

まだ審議会で答申とかそういったものを受けていない状況ではありますが、審議会の中でもいろんな慎重意見が交わされておると思います。そういった内容を精査してからでなければ、私自身の内容を町の代表として、町民の生活もあるわけですから、そういった意味での思いと、どうやって最終的に判断するか、この場では明確な答えを出すわけにはいきませんが、審議会の答申については、やはり慎重な皆さんの御意見得た結果ですので、そういった意見を踏まえて、最終的に流れの中で判断させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番杓澤幸子議員。

〔12番 杓澤幸子君発言〕

○12番（杓澤幸子君） ②のマイナ保険証と資格確認証等についての質問に移っていきたいと思います。

一時的に問合せはあったけれども、今は落ち着いていますよということだと思います。

しかしながら、国もばたばたといろんなことを後出ししてきていまして、従来の保険証も今年度いっぱい使えるようにまた変わりましたし、今年度は、いわゆる申請をしなくても、全ての方に資格確認書が送付されましたけれども、次期からはマイナ保険証をお持ちの方には、その確認書は送られなくなるんですね。

町独自として、引き続きずっと今年度と同じような対応を取っていただけるなら問題はないんですけども、そうしたことも含めて、非常に心配されるんですけども、どのように考えておられるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ちょっと時間かかって申し訳ありません。

マイナ保険証の関係で、今年7年7月の国民健康保険の一斉更新のときに、資格確認書と一緒に資格情報のお知らせという、こういう資格確認書に対するお知らせというのをお配りして

おります。

そういったことと、資格確認書やマイナ保険証についての取扱いについては、そのときの利用状況に応じて変更をされるようになっておりまして、今後その取扱いと変更が生じる可能性が考えられることから、利用者にこれを一斉に送っているということで、利用者が迷うことなく安心して利用できるように、広報やホームページ等でその資格確認書についての案内について周知するように努めております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、今後のことを心配しているんですけども、資格確認書というのは、今後も確認が切れる前に、マイナ保険証を持っている方に対しても送るということでもいいのでしょうか。自動的に送るということ。

私の認識では、マイナ保険証と結びつけていない人には自動的に送るけれども、マイナ保険証と結びつけている人には、もう今後は自動的に送らないというふうに私認識しているんですけども、今現在も結びつけていても使っていない人が多くて、上里町の国保の加入者はかなりの高い割合で使っていたかなというふうに思うんですけども、7月末時点で利用量は31.43%なんです。全然伸びていない。

こういう実態ですので、ポイント等の付与でマイナ保険証と結びつけたけれども、やっぱり紙のほうがいい。暗証番号もすぐ忘れちゃって、どうも不安だとか、そういう人が多くて、後出しでどんどん国はいろんなことを手直ししたりする中で、今、現在9種類にもなっているわけですよ。

この9種類目のスマートフォン搭載のマイナ保険証が、9月19日から開始されるわけですけども、便利ですよ、便利ですよと宣伝していますけれども、いわゆるそれを認識する機器は、医療機関がまた準備しなきゃいけないということで、まだ多くの医療機関で準備ができていない状態です。

とにかく紙1枚の保険証で、全て問題なく何年も運用できていたわけですよ。命に関わる健康保険証ですから、ここまで混乱が生じてきているわけですから、このことについても、県を通し国のほうに、今、自治体でそういう意見、やっぱり元の健康保険証に戻してほしいという意見書なんか上がっているようなので、そういうことが必要なときにもう来てしまっているのではないかと思いますけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員のマイナ保険証に対する元に戻すという意見に対しては、基本的には私は考え持っていません。私も実際マイナ保険証を持って、いろんな面で、通院はほとんどないんですが、何かあったときに、消防庁から是非町民にこのマイナ保険証を持たせてくださいと。救急車に乗ったときにこれ持っていれば、どういったところに医療機関かかっているか瞬時で分かる。そうすると病院に行くまでに、その対応をする医療関係者が集まれる。そういった緊急性に対して、非常に命に関わる部分で大事なマイナ保険証だというのは私は認識してまして、私は常にこれ思っています。

そういったことで、町民の皆様には是非、消防庁から知らせてくださいということで、そういう意味で自分がもしそうなった場合には、このマイナ保険証というものが活用できる、命に関わる部分で、そういった部分でもありますし、国としてもこのマイナ保険証で、このデジタル時代に対して、投資といいますか、投資という表現はどうか知れませんが、命を守るようなこの保険証というものを普及させたい。また、DX時代にあって、スピード感を持ってやれるのはこういったことであろうということで、それなりにお金をかけて普及させています。

そういった制度は、しっかり町としても支えていく必要があるかなと私は思っておりますので。いろんな課題があります。沓澤さん御指摘のような資格確認書との整合性とかも含めて、制度設計をしっかり修正するところはしっかりやって、このマイナ保険証を私は普及させたいという考えでおりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私は、マイナ保険証をやめてくださいと言っているわけではないんです。

マイナ保険証は、マイナンバーカードそのものが任意なわけですから、結びつけて活用したい人はしていただく。一方で、資格確認書にする必要はないわけですよ。従来の紙の保険証はしっかりと残す。そのことが混乱を避けていく基になるんじゃないかなというふうに思っているんです。

もう一つのところなんですけれども、次の切替えからは、いわゆるマイナ保険証を持っていても使わないで紙の保険証を使っていた方が、自動的に送られてこなくなったときに、やっぱり戸惑いが生じてくるんじゃないかなと思うんですよ。

だから、それが切れる段階を見計らった何らかの周知、そういうことが求められてくるんじゃないかなというふうに思っていますけれども、町として、今の自治体でも、全ての人に送付しますよという自治体が世田谷区とかあるわけですから、今後も引き続き差をつけないで、持

っていても確認書を送付しますよという考えなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

資格確認書の交付についてでございますね。

今までも一連の資格確認書に関する情報は広報でお知らせしたほか、公式ホームページ等でも御確認いただくことができます。

町といたしましても、随時お問合せに対応し、被保険者の皆様が安心してマイナ保険証や資格確認書を御利用いただけるよう、周知を含めて努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非、引き続き今回と同じように、マイナ保険証を持っている方にも、資格確認書、町として発行することができればありがたいなと私は思います。

3に移らせていただきます。

平和事業についてなんですけれども、今年度は町長も3月議会で答弁いただいたとおり、あらゆる機会を通して、広報にもそうした児玉飛行場の記憶について載せていただいたり、図書館のほうでも展示、私も見てまいりました、していただいたり、子どもの意見発表、また平和宣言と取り組んでいただいて、平和について改めて考える機会がたくさん持たれたなと思います。

特に、子どもの意見発表、明るい意見発表、子どもさんそれぞれが真剣に取り組んでいる姿に感銘しました。

やっぱり平和、日常的には生活に追われていますけれども、改めて考えるということは本当に重要だなと思います。

戦争をしたいという国民はいないと思うんですね。だけれども、戦争は起こり得る、今でも世界でウクライナ、ガザ、本当にもうひどい状態です。

こんなにひどい状態でもまだ爆撃を落とすんですかという、日本も過去はもう負けることが分かっているのに、原子爆弾が落とされました。

しかし日本も加害者としての痛みも世界に与えてきたわけでありまして、そういうことからしますと、非核都市宣言をしている町ですよということが日常的に見えるということは、あれはなあにとか、あの字は非核って読むんだとか、非核都市宣言の町って何とか、そういうので会話が生まれたり、また、勉強するきっかけになったり、そういうことだと思うんですね。

さりげない平和のPRが私は重要だと思います。

そして町長も、懸垂幕は今年年間を通して、もう今後はということでもいいでしょうか、今年だけじゃなくて、今後は年間を通して、それはすごくいいことだと思います。町の入り口に年間を通してあるということは、訪れる人が常に目にできるわけです。

あと、男女共同参画センターの1面にも、それは非常にありがたいと思います。町長は今後もさらに充実していきたいということでもあります。

私も、今までの2か所は道路の端で電信柱があったり、非常に見えにくいところでありました。ですので、落ち着いて見える公共施設の一角というのは、非常に土地代もかかりませんし、費用対効果が高いと思うんです。

デジタルサイネージは、やっぱりその施設の利用者と館が開いているときしか目にすることができませんけれども、子どもたちが日常的に目にできる、そういうことがいいかなというふうに思いますので、増やす公共施設、統廃合で児童館に公民館が来たり、そういうふうな傾向にありますので、その地域地域に何らかの形で、塔といわなくても、入り口にとか、そういういろんな形を変えてでも、目にする機会を増やす考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の平和事業についての再質問にお答え申し上げます。

沓澤議員おっしゃるように、私も今このいろんなニュースが飛び込んでいる中で、イスラエルガザ地区の飢えに苦しんでいる子どもたち、同じ日本の子どもたち、この前ほど報告しましたが、13人の小学生がいろんな意見発表しました。

本当に子どもって素直で、本当に真剣に考えてるんだなというのを私は強い印象を受けて、こういった機会をいただいて、小学校13名がこういったいろんな思いで、争いのない社会をつくりたい、そういった思いを小さいときからもう考えていただいている、上里の子どもたちってすばらしいなと思いました。

そういった子どもたちの意見も含めて、上里町が平和で暮らしやすい、また住み続けたい町ということをしっかり頭の中にインプットしたわけでございますが、こういったことを踏まえて、また町としても、平和の事業ということで何か取組ができることも含め、先ほど言いました懸垂幕とか男女センターにもそういった広報塔みたいな形をつけるということで準備しておりますが、町としても、日常的にもそういった子どもたちの平和に対する思いを受け止めて、しっかり平和で安心して暮らせる町として、町民の皆さんと共有できればいいかなと思っております。

是非そういった沓澤さんの御意見も踏まえて、役場の中でもいろいろ議論して、前に進めさ

せたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは教育長にお聞きしますが、先ほど11月の人権講演会で、平和をテーマに取り組む考えが述べられましたけれども、どのような内容の講演を予定されているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

11月15日土曜日にワープ上里で予定しておりますのは、今私にできること～小さな一歩が大きな一歩に～ということで、池田香代子さんを講師としてお迎えしてすることになっております。

池田香代子さんは、「世界がもし100人の村だったら」等を御出版した方でございます。様々な経過やあるいは「ソフィーの世界」の翻訳とか、こういったことにも取り組んでいる方でございますので、子どもたちにも私たちにも響く話をしてもらえると考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

もう一つ学校図書室に、平和とか歴史を学ぶようなコーナーが設けられないかって、これは図書費との予算の関係もあるんですけども、そういうコーナーは多分まだないと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

常時の平和学習に対する図書館への展示というんですか、あるいは一画をそういうコーナーにするということですけども、先日8月29日の小中学校の校長会の中で、各校長にこうしたコーナーを是非設置してほしいという要望を教育委員会としていたしました。

各学校でもこれについては積極的に取り組みたいという返事をいただいておりますので、いつまでということにはちょっとお答えできませんけれども、図書室の中にそうしたコーナーができるということで承知しております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非それに対しては、予算も増やしていただきたいなというふうに思います。期待しています。

4のまちづくり会議についてでありますけれども、いわゆる今までの審議会を、住民のまちづくり会議、ワークショップとか様々な意見を聞いた後に取り組むという考え方ですよ。私は、それはすごくいいと思うんですよ。

常に、審議会が形をつくって意見をお聞かせくださいでは、もう意見を言ったときには後の祭りみたいな考え方が多かったので、その取組方はありがたいというふうに思っています。

確認したいのは、2,000名を対象にしたアンケートにも、このまちづくり会議とは別の町民会議への参加の呼びかけをするのでしょうか。それとは別に、また200人に町民会議の参加の呼びかけはがきを出すということでしょうか。確認したいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

まちづくり会議ということ、これ2,000名の方にこういったチラシを配ってしまして、別にまた200名に対してもはがきを出して……、まず2,000名にこれを出して案内しているということですね。それからまた、200名の方にはがきで通知を出しているということでございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それは分かりました。ありがとうございます。

それで、今、広報で呼びかけている15名程度のまちづくり会議と、今、無作為で呼びかけているのもまちづくり会議ですよ。そうするとこの15名と、後から今呼びかけている無作為のいわゆる私は町民会議という言い方をしていたんですけども、名前はどちらでもいいんです。そういう形態で呼びかけていただいた人たちの、その会議は今後どのような形で進んでいくのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員のまず再質問にお答え申し上げます。

このまちづくり会議のメンバーとして15名を予定しておりますが、応募者数が多数の場合には少し増やすことを検討します。また応募が集中した場合には抽せんをする予定でございます。

て、地域、年齢、男女比などの偏りが生じないよう十分に配慮いたしますということがまず1つ。

それからまちづくり会議の内容でございますが、現在詳細な内容については、検討を進めている段階でございますが、幾つかのグループに分かれ、町づくりをテーマにした作業を行う予定であります。

また、テーマは事前にこちらで指定し、それに基づいて各グループで意見を出し合い、互いの意見を共有しながら進める方向でございます。

最終的には、施策につながる事業について、何ができるかを皆さんとともに考えるということは今検討しております。

また、町民アンケート、タウンミーティングを通じて、もうタウンミーティングは実施しておりますが、住民の声を丁寧に聞いて内容を整理して、その後、役場の庁内の検討会議を経て、外部委員を含む審議会での検討に入りたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

基本理念と基本目標を並べただけでもかなりの項目があるんですね。ですので、何回ぐらいの会議を予定しているのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

まちづくり会議については3回を予定しております。

以上です。

失礼しました。ワークショップが3回です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 広報で3回というのはもう報道されているんですけども、新たに呼びかけて募った方たちを含めた会議というのは、何回ぐらいを構想しているのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） まちづくり会議、実質的にはワークショップになるんですが、これは3回ということで考えています。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） これだけの盛りだくさんの内容を、3回でやり切るとするのは私は到底困難だと思います。

少なくとも、基本理念が5本の柱ですので、1の健やかで安心なまちなんか、その下に5つぐらいの基本目標があるわけなんです。ですから、もうちょっとそこは丁寧な検討をしていただきたいなど、回数も増やして検討していただきたいというふうに思います。

受ける方が大変であれば、分散してそれぞれの声がしっかり反映できるような工夫を凝らしていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

まちづくり会議の協議についても、ある程度テーマを絞って、ワークショップ形式で発言しやすい雰囲気づくりを心掛けて実施してまいりたいと思いますし、3回ということにこだわるわけではおきませんので、この中のメンバーの中でどういった議論、さっき言ったようにテーマについて、もし必要であれば回数にこだわらず検討して、ワークショップ形式で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時50分からとします。

午前10時35分休憩

午前10時50分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 皆さん、こんにちは。議席番号7番猪岡壽でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は7項目あります。

質問1、下水道の工事認可外地域の工事について、質問2、区長の成り手について、質問3、区長の補佐役、班長の成り手について、質問4、今年11月に一斉任期を迎える民生委員の成り

手について、質問5、創業支援事業の強化についての5つについて町長に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問1、下水道の工事認可外地域の工事について。

(1)人口が多く、人口密度の高い三田地区、駅南地区、西原地区、三軒地区、古新田地区の工事認可外地域の下水道工事についてについて質問します。

七本木地区と上里東地区の住民と議員の意見交換会において、下水道工事について将来は上里町全区域に下水道を整備していただけるのかという要望が出されておりました。また、下水道工事については、その他の地区の住民からも下水道工事をうちの地区も実施してほしいという要望があります。

ただし、この町の下水道事業の状況を見ると、現在の下水道事業は加入者が少ないのと、接続率が低いので、営業収益が伸び悩み大変苦しい事業になっております。その状況はここ数年の下水道事業決算書を見れば分かりますが、5年度は、下水道事業営業収益は7,318万4,000円でした。この売上げで、営業費用が1億9,404万2,000円かかっている、営業損失は1億2,000万円であり、一般会計から1億616万1,000円繰り入れて当期純利益が184万6,000円確保することができております。一般会計から営業収益以上の1億600万円も繰り入れて、184万6,000円の利益であります。

また、令和6年度決算では、営業収益9,047万9,000円で、一般会計より1億1,944万2,000円借り入れて、当期損失は26万5,000円あります。26万5,000円の赤字であるということは、かなり厳しい経営状況であり、一般の企業から見ると考えられない数字であり、今後の継続が危ぶまれる経営状況であります。

この傾向は上里町だけでなく、ほかの地区でもかなり下水道工事については苦慮しているようでございますが、一般会計からの繰入金については毎年のように行われていて、一般会計が順調な状態であるのであれば繰入れができていますのでありますけれども、これからは人口減少で、一般会計の収益が減少した場合は、一般会計からの繰入れが難しくなります。

また、一般会計から繰り入れているのは下水道事業だけでなく、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者特別会計など、特別会計で7億5,000万円程度繰入れがあります。

町の人口も現在は3万300人と3万人を切る状態は時間の問題となっていて、2010年に人口問題が頭打ちとなってからは、減少に転じております。

このような経営状態の中で、町民の希望している町全域の下水道事業を持続可能な工事としていくには、かなり厳しい状況であり、難しい現状であります。経営状態を安定させるには、接続率を大幅に高めなくてはなりません。

それには人口が多く、人口密度の高い地区の工事が必要となり、売上げを増やすことと、住

宅が密集している場所の工事を行い、配管工事原価を抑えて営業収益を高めることが、この下水道事業を持続可能な事業にしていき、全町内に工事を広めていくことであると思います。

そこで、工事費用が安くなると見込まれる、人口が多く住宅が密集している三田地区、三軒地区、駅南地区、西原地区、古新田地区の下水道事業が必要となります。

今まで工事してきた八町河原下水道処理場予定跡地近くの周辺は、人口が少なく人口密度の低い工事代金がかかる地域から工事を始めたため、6年度までのような決算結果となってしまったと思われませんが、町長はこの下水道事業の結果について、今後どのようにしていく考えなのか。今回の交換会、または多くの住民が望んでいる町内全域に下水道事業を進めていくのか、または下水道事業を中止して、工事費用の少ない単独浄化槽に切替えていくのかお聞きします。

私は、単独浄化槽よりも、下水道工事費用は増大しますが、公共下水道事業を全体的に増やしていくほうが、町のためにも衛生的で文化的なイメージとしてはいいのではないかと思います。

また、町外からの流入者を増やすためにも、公共下水道を全町に普及させたほうが、町のイメージとしてはよいのではないかと思います。町長のお考えをお聞きします。

質問2、区長の成り手について。

(1)区長の成り手について。

令和7年度の各地区の区長も決まり、町の区長会の役員も決まったようですが、神保原地区の区長さんを見ますと、2期、3期目の区長さんもいます。2期以上の区長さんの話を聞くと、後継者がいないので区長はやめたいけれども、後任者がいないため再任されたという区長さんもいます。地域を守り、地域をまとめていく区長さんの成り手が少ないのは、地域にとっては大変なことです。

この区長の成り手については以前にも質問したことがありますが、そのときの町長の回答では、区長の成り手については、全町の問題として取り上げていかなければならない問題であると回答をいただいております。

確かに区長さんの仕事は大変です。広報や回覧版の配布や地区の会計管理、総会の管理運営、行事のまとめ等、地域の世話役であります。それで報酬として町から20万円程度の報酬を受けています。この報酬については、何度か改定の案が出されましたが、据置きとなっています。区長報酬については、しばらくの間凍結している状態です。

世間一般では、働き方改革でベースアップしている傾向ですので、区長手当も報酬を上げていくことが区長の成り手不足を解消することにつながると思います。町長の見解はいかがでしょうか。

質問3、区長の補佐役、班長の成り手について。

区長の下で行動し、区長の右腕であり、行政区になくなくてはならない存在である班長、行政区によって呼称は違いますけれども、班長さんの成り手が少なくなっている状況です。

班長さんの定員は行政区により異なりますが、1班10～15軒程度で成り立っていて、班ごとに班長1名を置き、区長の指示で行動している区長の補佐役であります。その班長さんは1年ごとの順番制になっていますが、高齢化により高齢者家庭が増えていて、班長を辞退する家庭が増えている状況です。

これについては、区長さんが本人の申出に応じ、順番を変えたりしてやりくりして、できる人に変えていく方法を取っているのが現状であります。

これからは高齢化のため、班長もできない高齢者が増えていくことも考えていく必要があると予測されますので、回覧を回す方法や会費の回収などを検討していただくことが必要と思いますが、町長の見解はいかがかお聞きします。

質問4、今年11月に任期を迎える民生委員、民生児童委員の成り手について。

(1)民生委員、民生児童委員の成り手について。

今年11月で民生委員、民生児童委員の任期切れとなるため、各行政区においては、民生委員推薦委員が継続者探しに活動している状態ですが、町長にお聞きしますが、各地区の後継者については、定員にめどが立つ状態でしょうか。

たしか3年前の改選では、三田地区3名、西原地区1名の民生委員が欠員でスタートしたと思いますが、現在の状況はいかがでしょうか。

私の地元では、民生委員定員2名のところ1名はすぐに決まったようですが、残り1名が7月後半にやっと決まって定員となりました。ほかの地区でも、推薦委員さんが暑い中一生懸命動いているようですが、決まっていない地域があるようです。

高齢社会になり、民生委員さんが貴重な存在であります。私も地元推薦委員さんが民生委員探しに苦勞しているの、1人の方に当たってみました、仕事をしているのでその任務はできないと断られました。

私も2期6年間民生委員を経験しました。区長も同じ時期に2期4年しましたが、民生委員の業務はそんなに難しく、忙しい仕事ではありませんでした。確かに数年前よりは仕事量も増えているようですが、民生委員は大変な仕事だという先入観もあるようです。その先入観を払拭することが必要だと思います。それと民生委員の業務の簡素化を図ることで、民生委員の成り手不足をなくすことができると思います。

ただし、民生委員は厚生労働省から委嘱事業なので、町で民生委員の業務内容を勝手に変更することはできないと思います。定員割れを防止する方法として、民生児童委員の業務簡素化について、県と相談する必要があると思いますが、町長の見解はいかがでしょうか。

とにかく民生委員の業務は大変というイメージがありますので、成り手がいないのではないですか。町長の見解を求めます。

質問5、創業支援事業の強化について。

(1)創業支援助成金の増額と支援件数の拡大について。

事業創業者を増やし町内の産業を発展させるため、助成金の増額を検討していただきたいと思います。また、この創業者を支援していることを、商工会とタイアップしてPRして、支援件数を増やすようにしていただきたい。そうすることによって、創業意欲のある方の意欲をさらに高めることとなり、町内に企業が増えることにつながります。

また、町内の企業支援者も、上里町には企業支援者に力を注いでいるというイメージを与えることによって、上里町に移住し起業しようとする移住者が増えると思います。

令和5年度は創業実績2件でしたが、令和6年度は11件に増えました。令和7年度は、現在、7月までで3件決まっているようですが、この後、さらに申込み者が増える状況で、年々起業家は増えている状況です。

一方で、町外から企業誘致することは、各市町村での熾烈な競争の中で勝ち取っていかねばならず、大変なことです。

企業創業者を町内で育てていくことは、時間はかかりますが、確実に町の企業を増やすことにつながりますので、助成金の増額と支援件数を増やしていくことを願いたいと思いますが、町長の見解はいかがか。

以上の5点を質問し、第1回目の質問を終わります。

町長の回答をよろしくお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の御質問に対し、順次お答え申し上げます。

初めに1、下水道の工事認可外地域の工事についての①人口が多く、人口密度の高い三田地区、駅南地区、三軒地区、古新田地区の工事認可外地区の下水道工事についてお答え申し上げます。

先ほど西原地区も入れましたっけね。西原地区についてお答え申し上げます。

公共下水道区域につきましては、平成26年1月に国土交通省、農林水産省等により、統一的に策定された都道府県構想マニュアルに基づき、令和8年度末までに事業計画区域内の下水道整備の完成が困難な全国の事業者に対し、区域の見直しについて国から強い要請がありました。

当町では、この要請に対し、人口減少、経済性等を踏まえた検討を行い、住民説明会や下水

道審議会等で御理解・御判断を賜りながら、令和3年度に現在の事業計画区域である八町河原、忍保、神保原町、金久保、駅南土地区画整理事業の区域と、児玉工業団地の279ヘクタールへ縮小いたしました。

議員御提案の、公共下水道が広く整備されることで、生活排水が適切に処理され、衛生環境の向上や公共水域の水質保全につながり、町のイメージがよくなる効果が期待されると考えられます。

しかしながら、現在の認可区域内の整備期間中に更新を迎える下水道管の時期が重なり、さらに整備費が増えることが想定されることや、これまでの区域縮小の経緯を踏まえ、まずは認可区域の早期完成を目指すとともに、接続率向上に向けた取組を引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどお願い申し上げます。

続きまして、2、区長の成り手についての①区長の成り手についての御質問にお答え申し上げます。

区長の皆様には、町民と行政を結ぶパイプ役として、広報紙や回覧版の配布、地域からの要望の取りまとめ、各種行事への協力など多岐にわたり御尽力をいただいております。

併せて、地域の代表者として、防犯・防災、親睦、福祉、環境美化など、地域コミュニティ活動の推進にも大きく貢献いただいております。

区長の委嘱は、上里町行政区域設置要綱に基づき、各行政区からの選出・推薦を経て行っておりますが、行政区によっては、後継者がいない、成り手が不足しているといった声も伺っております。

町といたしましても、区長の成り手不足の問題は、行政事務の円滑な運営や、地域コミュニティの維持に直結する重要な課題であると認識しております。

本町では、これまでも広報かみさとの同時配布物の削減や、会議回数の縮減など、区長の業務負担の軽減に努めてまいりました。さらに、令和5年度の区長会研修会では、外部講師を招き、区長の担い手不足をテーマにした講演を実施するなど、区長の成り手確保に向けた啓発にも取り組んでおります。

議員御質問の区長報酬の見直しにつきましては、本町では、区長に対し年額20万8,000円の報酬を支給しております。過去に区長報酬の改定について協議した経緯はございますが、現時点では据置きとしております。

なお、各行政区においては、所帯数や区長の配置人数に差異があり、現行の報酬体系の下では、こうした違いによる不均衡が生じる恐れがございます。

今後、区長報酬の在り方を検討するに当たりましては、各行政区の実情を踏まえ、慎重に検討を進める必要があると考えております。

一方、これらの検討は、町が直接的に主導するものではなく、行政区の自主性を尊重し、まずは地域の実情や御意見を踏まえて、区長会において協議いただき、その結果を町への要望としてお寄せいただくという流れが適切であると考えております。

その際には、本町の財政状況も十分に勘案してまいります。

今後も、区長の成り手不足という重要な課題に対し、区長の業務の見直しや負担軽減の方法、報酬の在り方、さらには後継者を確保するための仕組みなどについて、地域の実情や財政状況を総合的に考慮し、慎重に検討してまいります。

続きまして3、区長の補佐役、班長の成り手についての①区長の補佐役、班長の成り手についての御質問にお答え申し上げます。

班長は区長を補佐するとともに、広報紙や回覧版の配布、区費の集金、地域コミュニティの推進など、行政区の運営において欠かすことのできない重要な役割を担っております。

班長制度の運用は、地域の実情や慣行を踏まえ、各行政区で行われております。しかし、少子高齢化や共働き世帯の増加により、班長の成り手の確保が難しく、対応に苦慮している状況にあります。

その中で、班長制度を輪番制で実施している行政区では、体調不良などやむを得ない事情がある場合、班員の下承を得て班長を免除するなど、柔軟な運用を行っている事例もございます。

また、議員御提案の回覧方法の検討につきましては、広報紙や回覧のポスティングや電子化といった手法が考えられます。

まず、ポスティングは、全ての世帯への確実な配布が可能であるものの、委託費などのコスト負担が課題になっております。さらに、業者による実施が可能かどうかについても、現時点では不確定な部分でございます。

一方、電子化は、班長の負担軽減や情報伝達の効率化に資するものであり、町におきましても、公式LINEやホームページなどを通じて、電子的な情報発信を行っております。

しかし、高齢者や紙媒体を主に利用される方への対応や、地域限定情報の取扱いなど、課題は残されております。

このようにいずれの手法にも長所と課題があることから、現時点で、一律の導入を検討することは困難であります。

今後は、班長の負担軽減に資する電子化の段階的な導入を含め、広報紙や回覧版の配布方法について、引き続き調査研究を進めてまいります。

あわせて、こうした取組を通じて、班長の成り手不足解消につながる環境整備を図ってまいります。

次に、今年11月に一斉満期を迎える民生委員の成り手についてでございます。

①民生委員、民生児童委員の成り手についての質問にお答え申し上げます。

本年11月の一斉満期に向け、6月に民生委員推薦会を組織し、推薦会員の皆様に民生委員、児童委員の成り手を探していただきました。その結果、次期民生委員、児童委員の成り手は、全体で60名が推薦され、欠員状況は上里東地区における2名となっています。現在の欠員人数である5名から、3名の欠員が解消される結果となりました。

また、上里東地区の推薦会員からは、今後においても2名の欠員を解消できるよう、候補者を探していくとお言葉をいただいております。

民生委員、児童委員については、高齢者世帯や単身世帯の増加に伴い、多様な課題への対応や、複雑化・複合化した課題を有する世帯への支援など、その活動への期待と役割は大きいものとなっています。

一方で、担い手確保等の観点からは、民生委員、児童委員の業務負担の軽減が大きな課題となっています。

民生委員、児童委員の皆様には、住民と行政とのかけ橋を担っていただいておりますが、地域における人間関係の希薄化など環境が大きく変化しており、業務内容によっては、民生委員、児童委員の負担となっている場合があります。

そうした中、厚生労働省では、民生委員、児童委員の負担軽減に向け、地方公共団体が独自に定める行政手続について、民生委員、児童委員による証明事務の廃止や、運用の見直しを積極的に検討するよう地方公共団体に周知しました。

町においても、民生委員、児童委員の業務については、その負担軽減の必要性を考慮し、かねてより行政手続についての民生委員、児童委員による証明事務や各種事業の廃止等を図ってきたところです。

議員御質問のとおり、民生委員、児童委員については、そのイメージが成り手不足の大きな要因であると考えています。民生委員は大変だ、民生委員になったら忙しくなってしまう、といった先入観が住民の中にあることは想像に難くありません。

町として、今後、その先入観の改善に向けて邁進します。そして、民生委員の業務は難しい、民生委員はやりがいのある仕事だと住民に思っただけのよう、民生委員、児童委員のイメージを変えてまいります。

今後においても、民生委員、児童委員の皆様には、地域福祉を担っていただくこととはなりますが、民生委員、児童委員による業務の精査を行い、可能な限り業務軽減を進めるとともに、その活動について住民の理解を得られるよう、周知・啓発を強化してまいります。

次に、5、創業支援事業の強化についての、①創業支援助成金の増額と支援件数の拡大についてお答え申し上げます。

現在、上里町では、町内で新規創業を目指す方々を支援するため、起業家支援事業補助金を交付しており、町内の経済活動活性化を図るための重要な施策と位置づけております。

この補助金の意義は、町内で新たに挑戦する起業家を支援することで、地域の活性化や持続的な成長を促進する点にあります。地元での起業をサポートすることで、将来的には全国、さらには国際的に活躍できる企業を育てる可能性を広げ、地域のアイデンティティーや誇りを育むことができると考えます。

また、企業誘致に加えて、上里町からの自発的な成長を重視することで、地域社会の未来を築く大きな一歩となると考えております。

現在、起業家支援事業補助金については、創業を希望される方々が安心して事業を開始し、安定的な経営基盤を築けるよう支援することを目指しており、必要に応じて希望者全員に助成金を交付できる体制を整えるよう努めております。

しかしながら、1件当たりの助成金額の増額につきましては、財政面の制約や既存の助成金利用者への公平性を考慮すると、現時点では即座に実施することが難しい状況でございます。

一方で、助成金の支援件数の拡大は、上里町の地域経済の強化や雇用創出の観点から、早急に検討すべき課題であると認識しております。

今後は、支援対象業種の拡充や助成金利用条件の柔軟化について、関係機関と意見交換を行いながら、その実効性を慎重に検討してまいります。さらに、上里町で起業を考えている方々に助成金制度の情報が届くよう、商工会と連携し、それぞれの広報媒体を活用して、幅広くこの制度を使っていただけるよう周知の強化をしてまいります。

議員がおっしゃるとおり、創業支援は地域を支える重要な柱であり、町内経済の持続的な発展に寄与するものであると考えております。そのため、今後も国や県の制度を積極的に活用しつつ、町独自の支援策と組合せながら、起業家を力強く応援する体制を整備してまいります。

引き続き、議員の皆様からの御意見を伺いながら、効果的かつ持続可能な創業支援策の拡充を目指して努力してまいりますので、どうぞ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 7番猪岡でございます。幾つか再質問させていただきます。

質問1のところ、先ほど町長の答弁の中で、下水道事業は非常に厳しいけれども、今の状態を続けていくというような話をちょっと聞きまして、ですけれども、5年度、6年度の決算状況からいくと、一般会計からの繰入れ等が大きくて赤字にもなっているということで、非常

に厳しい状況であると思いますが、例えば、議員と住民との話合いの中とか、そのほかにうちのところも工事してほしいというような要望もありまして、私も、非常に厳しい中でもやはりこの事業を続けていったほうがいいかなと思うんですけれども、財政が厳しいとなかなか思うようなわけにはいかないということですが、町長は、継続していくような形でよろしいわけでしょうか。もう一度お聞きします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の下水道の事業についての再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁で申し上げましたように、財政的には厳しい中で、工事認可内については順次進めていく予定でありますし、今後、国庫補助の見直しがされる動向もあります。そういったところで逐次計画の見直しを含めて、国庫補助金がどういう形で、まだ見直しにはなっていないませんが、9年度より見直されると伺っておりますので、計画区域内のところは、しっかり国庫補助の動向にもよりますが、それを注視しながら進めていきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 回答ありがとうございます。

町長から先ほど国庫補助がどのぐらい出るかとか、国がどんなような感じになるか、今後見ていきたいということだったんですけれども、この間ちょっとテレビでやっていたんですけれども、やはりこの下水道事業というのは大体のところ赤字といいますか、厳しいような状況で、一般会計とかそういったところから補助を受けて、何とかやりくりしているような状況ということですか。

この間の八潮市ですか、あそこも下水道で工事を起こした、あそこもだいぶ厳しいようなことを言っていますので、国で何らかの補助を出さないと結構成り立っていかないかなというふうなことを報道でもやっていました。

そういうことで、国からの補助金が私もある程度出ることを期待しているんですけれども、出るようになって、それがまた是非とも、先ほど申し上げましたように、結構下水道継続してほしいという町民の方もいますので、これは国の補助金がどうなるかということもありますけれども、是非ともお願いしたいと思いますが、もう一度町長からその辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員から国庫補助金の動向含めて再質問ありましたんですが、八

潮市の事故を見て、今までは埼玉県内で下水道の利用料についても、利根川右岸のところでは非常に財政的に厳しい中でやる中で、やはり県との関係、補助金を含めて、そういった利根川右岸の利用料金とか含めて、そういった課題がかなりあった中で、八潮市の下水道の陥没事故で、今後は大きな下水道は複線化すると、そういったことになるかと非常にコスト的にもかかるし、県との負担が、我々要望することに対してより厳しい状況になるかなと思っています。

県のほうの考え方もしっかりお聞きしながら、例えばこの1市3町含めた同じような下水道の事業をやっている自治体がありますので、皆さんと協力して、そういったところをしっかりとやって、この下水道事業が継続していく、またなおかつ国や県からの負担率を上げてもらう、町の負担は減らしてもらって、国や県の負担率を上げてもらうと、そういうような方向で自治体が連携していければなと思っています。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 続きまして、質問2のところなんですけど、区長の手当、区長のことで続きまして質問いたします。

町長の先ほどの答弁の中では、まだ、手当の件につきましては、区長会から上げてもらって考えていきたいというようなことなんですけれども、この辺は、区長会のほうでどう考えるか分かりませんが、区長会のほうで上げていただきたいということであれば、町としても検討していくということでしょうか。お聞きいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

区長報酬についてですが、行政区ごとの所帯数や配置人数の差異、さらには町の財政状況といった課題を踏まえて、現時点では据え置いている状況でございます。

今後につきましては、地域の実情や区長会での議論を尊重しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

先日ちょっと区長会の会長さんとも、区長会についてのいろんな御意見あるということで、まず区長会の中でいろんな課題を議論していただいて、整理してもらって町との意見交換って形がいいのかなと思っています。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 今のところで再質問なんですけど、確かに世の中は働き方改革ということで、ベースアップ等もしているところがありますんで、区長としても私のときからまだ区長の手当は変わっていませんし、区長の手当が増えたからといって、区長の成り手が増えるわけでも必ずしもないわけじゃないんですけども、なるべく町の財政も厳しいという状況もありますけれども、そういう中でも、少しでももしそういう希望があれば、上げてやってほしいと思うんですが、町長の御意見をお聞きいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

区長報酬についてもいろいろな直接区長さんと意見交換したことがありまして、区長さんがそれぞれいろんな考え方が多岐にわたっているなという印象でありまして、そういう区長報酬についても、今回こういった御質問いただいていますので、区長会の答申も含めて、中での議論を踏まえて、ある程度の方向性が出るのであれば、町としても、厳しい財政の中でどう皆さんの区長さんの御苦勞に対して応えていくか、そういったことは真剣に考えていく必要があるかと思っておりますので、そういったところで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 今のところで再質問いたします。

確かに町の財政状況を見ますと、厳しい状況は分かります。収支比率を見ても、人件費が結構上がってるんですね。だから財政収支比率も96%ぐらいいってるんですか、人件費が上がっているということで、だいたい区長のついた手当も上がるとなれば、人件費のところが上がるかなというふうに思うんですが、それはそれとして、やっぱり区長さんは、それだけ日頃一生懸命やっています、町のためにやっていますんで、少しでもそういった報酬でも上げてやれば、また働き方がいいですか、成り手も増えてくるのかなというふうに思うんですが、町長の見解はいかがかお聞きいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

区長さんに対しては先ほども答弁で申し上げましたように、大変御苦勞いただいているし、行政とのパイプ役ということで御活躍いただいていることに対しましては、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

また、物価高、そういった中でも、やっぱり区長報酬を長年据え置いてきたということはありませんので、応える意味でも、区長報酬については検討する余地があるかなと思っております。

そういった中で、区長会の議論がどんなところにされているのか、そういった結果も踏まえて、財政の厳しい中で、区長会からのいろんな御意見等を伺いながら、区長報酬の改善についても、町の中で財政厳しい中でも取り組む必要があるかということで考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 続きまして、質問3の民生委員の成り手のところで質問させていただきます。

この民生委員の成り手が少ないのは、やっぱり民生委員は大変だというイメージがあると思うんですね。そういったところで、私も民生委員にならないかということで、1人の方に頼みに行ったんですけども、民生委員は大変だから嫌だということで断られました。仕事もあるということで、支援はできませんということで断られちゃったんですけども、私も民生委員やった経験があるんですけども、結構高齢者見守りとか、そういったところも大変なんですね。

例えば、週1回見守りに行くとか、朝の新聞見たら新聞がそのまま何日もたまっているとか、そういったところを見て、高齢者が元気なのか見てほしいということなんですけれども、そういったことも、例えば新聞配達の配達員の方にそういったことを依頼するとかして、あと例えば牛乳配達とかそういったところに依頼して手間を分散していけば、だいぶ省けてくるんじゃないかなと思うんですが、その辺のことについて町長はどのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

民生委員さんの役割といいますか、本当に成り手不足というようなところもあるかと思えます。

日頃、特に高齢者とかそういった意味での生活を支える、また何かあったときの対応ということで大変だなと。

実は、7月のちょうど参議院選挙のときに町内で火災があったときに、夜中だったんですが、その対象者の安否っていいですか、そういった意味で、民生委員さんが情報を持っているということで、夜中であっても民生委員さんがそういったときに、消防の關係に協力していただいたということで、私も改めてこの民生委員さんに感謝しました。

こういった個人個人の情報を持っている民生委員さんが、何かあったときにはそういった形

で活動していただける、そういった意味でこの地域の安心、安全も、民生委員の皆さんに支えられているのかなということで、改めて認識させていただきました。

そういうことも含めて、民生委員さんの役割は大変重要であるし、国のほうからも委嘱された事業でございますので、この事業についての役割を改めて皆さんにお伝えして、国の事業としての厚生労働省からの委嘱でありますので、そういった形での重要な任務を負っているということを改めながら、この民生委員さんの活動に対しても、町として支えていけるような体制づくり、また、理解いただけるような体制づくりをして、成り手不足を解消するにはどういう対応をすべきかどうか、民生委員さんからの意見も伺っておりますが、そういったところで町としてもしっかり取り組んでいけるよう努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） ちょっと順序が逆になっちゃうかもしれないんですけども、2のところの区長の成り手についてのところで質問させていただきます。

先日、NHKの首都圏ニュースというのがありまして、それを見ますと、東京都が町会や自治会の運営を効率化して若い世代の加入につなげようと、東京都は回覧版や会費の徴収のデジタル化に係る費用を全額補助金として取組を始めたということがでておりました。

ということは、東京都もやはり、回覧版それからいろんなそういった会費の徴収なんかも、上里も結構ありますよね。私のほうなんかも、金額にして年間6,000円ぐらいかな。それで町内会の費用ですとか、あとは給付金、そういったものも含めると10件近く年間あるわけですけども、そういったものは、主に大体班長さんが回収して、区長さんのところに持ってくるわけなんですね。

そういったものも結構足手まといになったりしますんで、東京都はそういったことをデジタル化して、なるべくそういったものを省こうということにしているそうなんですけれども、町としてもそういったことを考えて、いかに区長さんなり、班長さんが仕事が省けるようなことにしていればありがたいなと思うんですが、町長として何か具体的に考えているようなことはございますでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

区長さんの負担軽減、そういったところで町としてか何か考えているかということでありませう。

先ほど電子回覧の話が出ていましたが、実は本庄市の自治会長から私のほうに、本庄市で一部電子回覧やっているんです、上里町でも電子回覧版みたいなものを取り組んだらどうですかというのは伺っていますが、若い世代は比較的受け入れられるかと思うんですが、高齢者等については、なかなか電子回覧というのが本当にどういう形になるのか、本庄市の自治会でも高齢者もいるわけなんです、一度そういった中でどういう課題があって、どういう利便性といえますか……、前提はスマホを所持している方に対する電子回覧と見せていただきましたが、細かくはそういったところで課題も多分あるかと思えます、そういったことで上里町も取り組めるかどうか少し考えてもいいのかなと、自治会長がお勧めする内容についても、精査して試験的にやってみるのも方法かなと、今そう思っています、その中でも高齢者対策をどうやってやるのかというのはなかなかまだ整理できていないので、そういった切り口もひとつやってみる価値もあるかなと思っています。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） それと5番目の創業支援事業の強化についてのところで質問いたします。

これを先ほど私のほうで、実績が、令和5年度は2件創業実績があったという話をしました。それで、令和6年は目標が3件だったんですけれども、実際には11件、これ創業者が出たということで、上里で創業している人が増えました。

例えば、うどん屋ですとか、そば屋ですとか、水道工事屋さん、自動車販売会社ということで11件あって、その中で例えば、これは7月なんですけれども、その前に食堂があったところがうどん屋さんになったということで、うどん屋が創業を始めたということでもあります。

そば屋さんについては、10年間学習塾をやっていたところがやめて、それで10年ぐらい空き家だったわけですね。それを改装してそば屋さんにして、今営業しているようです。

そういった意味で、空き家じゃないんですけれども空き店、こういったところも活用できて、こういった創業支援、これを力入れることによって、空き家の対策にはなると思うんですね。非常にいい方向にいくんじゃないかと思うんですが、これはあくまでも商工会が中心で、商工会の会員になったら商工会がいろいろと面倒見るといってやっているんですけれども、町もやはりこれに積極的に参加していただいて、創業者を増やすということにすれば、確かに工業団地を誘致するのも結構大変なんです。いろんな市町村の絡みもあって、競争が激しいものですから、そういったところを見ると、こういう創業者が10件以上になってくると、町の将来的なことにもつながってきて、非常にいいことじゃないかなというふうに思うんですが、

その点につきまして町長の見解はいかがかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の創業者支援の再質問にお答え申し上げます。

確かに新しい人が入ってきて、また創業して町の活性化になるというのを、町としても是非応援していくという形がいいかと思っておりますし、商工会ともいろいろな意味で連携しておりますので、そういった情報を共有しながら、新たな起業者を呼び込めるような町づくりが大事かと思っております。

答弁でも言いましたように、持続可能な町づくりの中で、町としても新規創業を目指す方には企業者支援事業補助金を交付しております。そういった中で、町としての取組をもう少しPRするなりして広げていければと思っております。

新しい空き家問題も、担当セクション含めて、空き家の活用、また商工会との連携をより深めて、また広報媒体を活用して、幅広くこの制度を使っただけできるよう周知の強化を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 町の決算説明書を見ますと、産業振興課のところがありますが、商工業振興事業ということで、新規創業支援助成金ということで具体的に書いてあるんですけども、店舗等の使用料、家賃、これを1か月5万円を12か月分補助しますと、12か月分ということとは60万ということですか、それと店舗等の改築費用上限30万ですが、これは改築をすれば30万出してくれるということなんでしょうけれども、町としても財政が結構厳しいということもあるんですが、建築費用につきましては30万円が限度ぐらいかなと私も思うんで、これ以上はなかなか難しいと思いますが、店舗等の使用料、こういったことについても新規創業となると非常に助かるようなことになりますんで、是非ともこの辺は、町としてもできる限り援助していただければと思うんですが、町長の見解をお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の創業者支援の助成金の再質問にお答え申し上げます。

全ての創業者がということではないんですが、業種によっては補助の対象外であった場合や、自宅で操業して家賃や改修費用が発生しなかったケース、利用しないケースもありますので、親から子への事業継承権ということも含めて、場合には補償対象外となりますので、そういっ

た意味でいろんなケースが存在します。

そういった中で、より柔軟かつ、企業が支援するための制度をしっかりと周知して、利用者の拡大につなげたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前11時53分休憩

午後1時30分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番黛浩之議員。

〔14番 黛 浩之君発言〕

○14番（黛 浩之君） 皆さん、こんにちは。議席番号14番黛浩之でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、大きな項目で1、消防団員の熱中症対策について、2、町道の信号機について、3、児童への日傘の支給について、4、小・中学校の衛生環境についての4点であります。

初めに、1、消防団員の熱中症対策について質問いたします。

①空調服の貸与について。

毎年、全国各地で最高気温を更新する中、今年8月5日に群馬県伊勢崎市で41.8度と国内での観測史上1位を記録しました。伊勢崎市は上里町の北側を流れる烏川と、利根川の合流地点を隔てて対岸にあります。この伊勢崎市で全国最高気温を記録するということは、ここ上里町でも、これと同等程度の気温であることがうかがえます。

近年の異常なほどの気温上昇に伴い、厚生労働省は令和7年6月1日に労働安全衛生規則を改正し、WBGT28度以上または気温31度以上の環境下で、連続1時間以上または1日4時間を超えて実施される作業が見込まれる場合、具体的な対応として作業の中止、または作業時間の短縮、こまめな休憩、水分・塩分補給、涼しい環境での作業、空調服の着用などを徹底することとなっております。

今回は、この規則の中の一つで空調服について質問いたします。

空調服の原理は、2つの小型ファンによって服の中に空気を取り込み、汗を蒸発させることによる気化熱で体を冷やす仕組みです。私も屋外での作業時は着用しておりますが、体感的に

は5度から10度ほど涼しく感じます。

上里町消防団では毎年6月から7月にかけて、神川町、本庄市との消防団と合同で水防訓練として土のう作りやロープワークを行っております。また、今年は9月の実施になりましたが、例年は8月に防災フェスティバルが開催されております。

そこで、これらの訓練時にバッテリーファン付きの空調服を団員に着用してもらい、熱中症対策をしてはいかがでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

2、町道の信号機について。

①町道児玉工業団地線本郷交差点の信号機について。

この質問は、令和6年12月議会定例会と令和7年3月議会定例会で同僚議員が行っておりますが、全く改善されていないのと近隣住民からの相談がありましたので、私からも質問させていただきます。

令和6年3月に町道児玉工業団地線が開通し、県道上里鬼石線から立野方面へのアクセスが大変便利になりました。しかし、一方では交通量が激増した本郷交差点では、右折車線があるにもかかわらず矢印信号がないため、1回で右折できる車両は一、二台となり、3台目はほぼ信号無視状態となっております。特に夕刻は北へ直進する車が多く、藤岡方面への右折は大変困難です。

12月議会定例会での町長の答弁では、本庄警察署に協議を行っているところだとありましたが、その後はどのようになっているのでしょうか。また、矢印信号を設置するのに予算等々の問題があるのでしたら、一つの案として北方向への信号を先に赤にして、藤岡方面への右折を流してしまう時差式信号にしてみてもはいかがでしょうか。町長の答弁をお願いします。

3、児童への日傘の支給について。

①町内小学校の児童への日傘の支給について。

さきの①消防団員の熱中症対策についてでも述べたとおり、就業規則でも、教育現場においても、熱中症対策は大きな課題であります。町内の小学校では毎日暑さ指数を計測し、指数が31度C以上の日は体育などの運動をさせないと、文科省のガイドラインにのっとった指導をしていると先日の学校訪問で伺いましたが、学校の登下校ではどのような対策をされているのでしょうか、教育長にお聞きします。

また、今回の質問の児童への日傘の支給についてですが、全国的には既に日傘を支給している自治体は幾つもあります。隣の神川町でも、昨年夏前に支給をしております。

晴雨兼用傘を支給することにより、熱中症対策以外に突然の夕立にも役に立ちます。また、通学班で登下校する際も、傘を差すことにより児童同士の距離が確保でき、最近はやっております感染症の予防にもなります。

上里町の小学校5校の児童数は1,330人ほどですので、傘1本当たり仮に1,000円だとしても133万円程度の金額です。子育て日本一の町を目指す町長としては、どのようにお考えでしょうか。

4、小・中学校の衛生環境について。

①トイレ・廊下の清掃について。

去る6月30日、7月1日に文教厚生常任委員会で、町内7つの学校訪問を行いました。どの学校も基本的には清掃はよくできていましたが、廊下の何かをこすったような跡は消すことは困難です。トイレにおいては床の長尺シートにこびりついた汚れ、大便器の黒ずみ、俗に言うさぼったリング、アンモニア臭などは、子どもたちでは到底落とし切れないものです。

ここ数年間で何億円もかけて各学校の改修工事を行い、これから先もきれいに衛生的に使用してもらえるよう、定期的に清掃専門業者へ依頼してもいいのではないかと思います。教育長のお考えをお示してください。

②小学校校庭、周辺の雑草について。

この質問も過去に一度させてもらいましたが、そのときの答弁では、校庭の雑草は校務員が塩水をかけてシートをかぶせてからしている。また、学校サポーターの応援を借りて除草しているといったものでした。

しかし、近年の気温と日照で雑草は伸び放題となっており、校務員さんの除草作業だけでは追いつかないのではないのでしょうか。特に学校の外周フェンスの外側などののり面は、作業しづらいのが現状です。

そこで提案ですが、例えばフェンスの内側については、防草シートを敷き詰める。また、のり面などに関しては、モルタルを吹きつける等の施工をしてみてもいかがでしょうか。

いずれにしても、雑草退治は永遠の課題であります。できることなら草がそれほど育たないうちに手を打つのが有効だと思いますが、教育長はどのようにお考えか、お示し願います。

以上で壇上からの質問は終わります。

○議長（飯塚賢治君） 14番黛浩之議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 黛浩之議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、消防団の熱中症対策についての①空調服の貸与についてお答え申し上げます。

近年、地球温暖化により昼夜を問わない暑さが厳しさを増す中、夏場の訓練、整備などの消防団活動においては、団員は苛酷な環境下で活動しなければいけない状況が想定され、その中で生じる熱中症のリスクは大きな懸念であると認識しております。現在、消防団活動において

は、消防団長の指揮の下、団員が健康を損なわないよう注意喚起を行い、こまめな水分補給や適度な休憩などの対応に努めております。

先日開催されました神流川水害予防組合及び坂東上流水害予防組合水防講習会では土のうづくりが行われましたが、テントの活用や作業場所を消防団本部車庫内とするなど、直射日光を避け、熱中症に備えた形で実施されたところでもあります。また、例年開催している防災フェスティバルにおいては、団員のみならず来賓や一般来場者の熱中症対策として昨年は開催時間を早めたほか、今年度の開催につきましては、時期を9月下旬へ後ろ倒しにするなどして対策を講じております。

議員御提案の空調服の貸与についても、団員の健康を第一に考えた有効な熱中症対策の一つと考えますし、また、児玉郡市広域消防本部においては、出勤の際、専用のベストに保冷剤を入れて着用することで同隊員の体温を下げるアイスベストを活用し、熱中症に備えているとのことです。

このように、熱中症対策は様々な障害があろうかと思いますが、引き続き注意喚起を行いつつ、消防団本部役員会議にて協議を行うなど、団員の意見も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2、町道の信号機についての①町道児玉工業団地線本郷交差点の信号機についてお答え申し上げます。

議員も御存じのとおり、児玉工業団地線は国道17号から県道上里鬼石線を南方面へ經由することにより、児玉工業団地へ直接アクセスできる道路として令和6年3月16日に開通いたしました。将来的には国道17号本庄道路から上里町を南北に縦断することができる路線となることから、今以上に町内外より多くの車両が通行する幹線道路となります。

しかしながら、この児玉工業団地線の起点に位置する県道藤岡本庄線本郷交差点におきましては、右折レーンはあるものの右折信号機が設置されていないことから数台しか右折ができず、これに伴う渋滞が発生しておりますことも把握しております。この本郷交差点における状況は、町担当課より交通量調査を実施した結果を本庄警察署へ提出してあり、本庄警察署では現状を把握の上、埼玉県警察本部に報告、協議していただいているところでございます。

この件につきましては、令和6年12月定例議会及び令和7年3月定例議会において、他の議員よりいただきました一般質問でもお答えしてございますが、今後も繰り返し本庄警察署へ要望をしております。また、このたびの議員より御提案いただきました時差式信号機への変更につきましても、可能性も含め協議してまいります。

次に、3、児童への日傘の支給についての①町内小学校の児童へ日傘の支給についてでございます。

今年40度を超える日もあり、様々な熱中症対策が全国で取組されていると認識しております。上里町では議員も御承知のとおり、教育委員会において熱中症対策の一環としてクールオアシスの取組を行っているところであります。また、学校におきましても、水筒のチェックや冷却グッズの使用の容認など、様々な取組を行っていると聞いております。

さて、私が公約に掲げている子育て支援日本一の視点における日傘の支給についての御質問についてでございますが、議員も御心配いただいているとおり、子どもたちが安全に生活していく環境をつくることは重要なことであると認識しております。しかし、私が掲げる子育て支援日本一は、何かを支給するといったものではなく、子どもたちだけでなく子育て世代の皆さんが真に子育てに必要なものが何であるかといった視点で考えていく必要があると考えております。

議員も御承知のとおり、子育て支援策として今までに18歳までの医療費無償化や保育料の完全無償化も実現したところであります。さらには、令和7年度予算において公立小・中学校等の給食費について3分の1を補助することとしたものでございます。こうしたことから、子育て世帯の負担軽減に大きく寄与していると認識しております。

これからも子育て世帯の皆さんが真に子育てに必要なものが何であるのか、また、行政として何を実施していくべきことなのかを取捨選択していく必要があるものと考えております。

4、小・中学校の環境についての①トイレ・廊下の清掃についてと、②小学校校庭、周辺の雑草については、教育長より答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 黛浩之議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、3、児童への日傘の支給についての①町内小学校の児童へ日傘の支給についてでございます。

今年も気温が35度を超える猛暑日が当たり前になり、小学生の登下校中にも熱中症の危険性が高まっており、子どもたちの登下校時の熱中症対策を講じなければならないと感じております。

教育委員会では、登下校時の熱中症対策として、下校前に水筒の残量をチェックした上で水分補給をこまめに行うよう指導しております。また、日傘やネッククーラー、冷却タオルやヘルメット内に装着する保冷剤など、各御家庭の状況に応じた冷却グッズを活用してもよいことを保護者へ周知しております。

昨年からは登下校時に休憩できるクールオアシスを設置しております。今年度は設置協力施設数を拡大し、子どもたちが安心して登下校できるよう対策を行っております。

9月以降も暑い日が予想されることから、先ほども申し上げましたとおり、登下校時は日傘を含む冷却グッズやクールオアシスの活用を推奨するなど、熱中症対策に効果的な情報について周知してまいります。引き続き、児童・生徒への熱中症に対する注意喚起をするとともに、自身の健康管理ができる児童・生徒の育成をしてまいります。

次に、4、小・中学校の衛生環境についての①トイレ・廊下の清掃についてでございます。

学校の清掃については、「上里の子供たちを育てる合言葉」としており、集中した清掃を全ての学校で重点的に取り組んでおります。

特に汚れが蓄積しやすい場所であるトイレは、文部科学省作成の学校環境衛生管理マニュアルの中で、トイレは誰もが1日に何度か利用している場所であり、不衛生になりやすいので十分に清掃を行う等、常に清潔にしておかなければならないとなっております。各学校では衛生面に配慮した上で、便器のブラシ清掃や床のモップ掛けを行っております。通常の汚れについては清掃で落とすことができますが、トイレのにおいにつきましては通常清掃だけでは対応が難しいことから、便器の尿石除去をすることで改善するため、今年度は全小・中学校7校のトイレについて業者による清掃作業を予定しており、既に清掃を実施した学校もございます。

廊下の汚れにつきましては、毎日の清掃では落とすことが難しい学校があることは承知しておりますので、各学校の状況に応じて対応してまいりたいと考えております。

清掃活動は、単に学習する場所をきれいにするためだけに行うものではなく、公共の場所を大切にすることを高めるとともに、みんなで取り組むことによる協調性や責任感を育むことができるという側面も持っております。議員御提案の専門業者による清掃の実施につきましては、清掃活動の意義を踏まえつつ、学校の衛生環境を保全するため、各学校の状況に応じた業者による清掃活動、清掃作業をしてまいりたいと考えております。

次に、②小学校校庭、周辺の雑草についてでございます。

学校の除草作業は管理職や校務員を中心に行っておりますが、夏場では気温が35度を超える猛暑日や作業ができないため、議員御指摘のとおり、雑草が外の道路に出ている学校もあるようです。朝や夕方の比較的涼しい時間帯に作業したり、学校応援団や地域の方に御協力いただくなど対応しておりますが、雑草の成長に追いつかず、各学校とも対策に苦慮しております。

議員御提案の除草剤の使用につきましては、各学校の状況を考えますと、効果的な除草方法の一つではありますが、使用に当たっては学校周辺の環境や安全に配慮する必要がありますので、各学校の状況に応じて使用するなど、児童・生徒への影響を含めて検討してまいります。

引き続き、学校教育の充実を図るため、小・中学校の環境整備に努めてまいりたいと考えて

おります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 14番 黛浩之議員。

〔14番 黛 浩之君発言〕

○14番（黛 浩之君） 答弁ありがとうございました。

1つずつ再質問のほうをさせていただきます。

まず初めに、消防団員の熱中症対策についての件ですが、児玉郡市広域消防本部の署員にしましてはアイスベストの使用等で熱中症対策をしているという答弁いただいたんですが、消防団員もこの間の土のうづくり等に関しましては、テントを張って炎天下を避けて涼しい環境での作業になったと思うんですが、これを努力していただいているんですけれども、例えば毎年行われております防災フェスティバル、これに関しては危険物の除去等々がありますけれども、あれは全く炎天下に5名程度の班でやっているんですけれども、それに関しましては本当に全くの日陰をつくることは不可能な状況であります。それを踏まえて、町長はそのような団員に空調服を着てもらおうというのは、それはどうお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 黛議員の消防団員の熱中症対策についての再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁で申し上げましたが、この夏場を含めたこの時期の消防団の活動に対しまして、熱中症対策は非常に重要な案件かと思っております。この熱中症対策については様々な手法があるかと思いますが、引き続き注意喚起を行いつつ、消防団本部会議等においても協議を行うなど団員の意見を踏まえながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 14番 黛浩之議員。

〔14番 黛 浩之君発言〕

○14番（黛 浩之君） 上里町の消防団員は全員で110名おるところでありますけれども、一遍にこれを整備するとなると大金がかかってしまいますので、各分団に段階的に5着ずつぐらいとか、具体的に言いますと。なぜかという、防災フェスティバルで除去訓練をやっている、あれは5人編成でやっていると思うんですけれども、そのぐらいの間隔でやっていただけたらと思いますが、町長のいい答弁をお待ちしておりますので、よろしく申し上げます。

じゃ、もう一度、いい答弁をください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 黛議員からの再々質問にお答え申し上げます。

黛議員は5着ということでおっしゃっているんですが、先ほど黛議員からも110名団員の中で逆に5着でいろいろ問題が出るかと思いますが、いいのかどうかというのをやっぱり現場で活動する団員の意見なりを踏まえて、限られた財源の中で有効な熱中症対策がこれだけじゃなくて含めて、熱中症対策を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 14番黛浩之議員。

〔14番 黛 浩之君発言〕

○14番（黛 浩之君） 前向きな検討をありがとうございます。

続きまして、2、町道の信号機についての再質問をさせていただきます。

先ほども壇上で述べましたとおり、夕刻、工業団地を定時で終わった車が北側、神保原方向に走ってくる車の交通量が大変多いのは多分調査済みだと思うんですけども、そちらを先に止めて藤岡方面の右折を流すというのが十字路ではなかなかないんですよ。丁字路では結構時差式信号ってあるんですけども、十字路で時差式信号ってあまりやっていないと思うんですけども、試験的にできるものなのかどうか。協議書を出してもらっている段階だと思うんですけども、時差式信号ではまだ出していないのでしょうか、お伺いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 黛議員の町道の信号機についての再質問にお答え申し上げます。

この信号機の右折の信号機の設置要望なんですけど、本庄警察署長も今年は変わって、そういった中で新たに本庄警察署長と毎月定例的に会う機会がございますので、その機会を捉えて現状がどうなっているかということと、この辺も含めて本庄警察署長と会って要望活動をしたいと思えます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 14番黛浩之議員。

〔14番 黛 浩之君発言〕

○14番（黛 浩之君） できることだったら、矢印信号をつけてもらうのが一番理想だと思いますので、引き続き地元の県会議員等々も使ってもらって、4期もやって議長まで経験している県議がおりますので、また、県会議員のほうにも骨折ってもらうのも一つの手段ではないかと考えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3番の町内小学校への児童への日傘の支給についての再質問をさせていただきます。

ます。

先ほどの教育長の答弁の中で、学校での登下校はどのようにしているかというお伺いをしたところ、家庭なりのちゃんとマニュアルにのっとりやり方で登下校させているということ答弁いただきましたけれども、全国的にどこだったかちょっと私記憶ないんですけれども、暑さ指数31度を超えたときは下校させていない学校がございまして、31度を下回ったときにもう帰っていいよと校内放送をしている学校等もあるんですけれども、上里町に関しましてはそのような取組はしていないということによろしいですか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町では、まだそこまでの対応をしておりません。

○議長（飯塚賢治君） 14番 議員。

〔14番 議員 浩之君発言〕

○14番（議員 浩之君） 分かりました。

また、年々気温も上がっていくところですので、これから検討していただけるようお願いいたします。

そうしますと、日傘の支給についてですが、町長は先ほど答弁いただいたところですが、子育て日本一の町を目指す町長は、日傘に関しては取りあえず支給は今考えていないというような答弁でよろしいですか、今の答弁では。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議員の児童への日傘の支給についての再質問にお答え申し上げます。

先ほどちょっと申し上げましたが、まず初めに答弁で申し上げましたとおり、私が掲げる子育て支援日本一は何かを支給するといったものではなく、子どもたちだけでなく子育て世帯の皆さんが真に子育てに必要なものが何であるかといった視点で考えていく必要があるという点でございます。また、子どもたちが安全で安心して登下校できることが重要であると考えております。

議員御承知と思いますが、日傘については賛否両論があるようでございます。直射日光による体温上昇を抑制する反面、交通事故などが懸念されるといった声もあるようでございます。そうした中で、町が日傘を一律支給して全児童に熱中症対策の方法を特定して登下校させることは難しさを感じております。町内の小学校では、日傘の使用を禁止していないと聞いておりますので、各家庭で熱中症対策の方法について選択できる状況があるわけでございます。

ので、各家庭において対策をいただくことは、現時点では好ましいと考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 14番 黛浩之議員。

〔14番 黛 浩之君発言〕

○14番（黛 浩之君） 町長のお気持ちは分かりましたが、家庭の事情で日傘を買って与えてあげたくても買ってあげられない状況の家庭もあるかと思っておりますので、一律支給ではなくて、希望者を募って欲しい家に支給してあげる、そういう手段もあるのではないかと思うのですが、また、差す、差さないは個人の自由ということではないかと思うんですが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 黛議員の児童への日傘の支給についての再質問かと思えます。

登下校時における熱中症対策については、日傘だけに限らずいろいろあるわけでございます。クールオアシスとかそういったものを対策として町もやっているわけですが、そうしたものも含めた中でどのような方法が今好ましいのか、今後、詳細を役場内で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 14番 黛浩之議員。

〔14番 黛 浩之君発言〕

○14番（黛 浩之君） 隣の神川町で給食費の無償化を先にやられて、傘も先に配られて、全部神川町の後手を踏んでいるような状況でありますので、これも町長、もう少し前向きに考えていただきまして、努力していただければありがたいと思っております。

続きまして、4、小・中学校の衛生環境について。

①トイレ・廊下の清掃について再質問をさせていただきます。

先ほど教育長からの答弁で、文科省の学校環境衛生マニュアルにのっとり清掃をしていると、そのような答弁をいただきました。そのときに今年からもう既に清掃業者を入れている学校もあるという答弁だったんですが、具体的にどの学校か教えていただけますか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 全てここではデータがないのですけれども、長幡小学校はトイレ・廊下、既に業者に入ってもらって、やって済んでいると思います。ほかの小学校等につきましても順次ということで、トイレの尿石除去は進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 14番 黛浩之議員。

〔14番 黛 浩之君発言〕

○14番（黛 浩之君） 文教厚生常任委員会で視察に行ったときに廊下等の汚れも大変気になったところですので、そのようなのはやはり同じ清掃業者でよろしいのでしょうか。多分、清掃業者の種類が違うかなと思うんですけれども。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 業者までここで把握していないんですが、長幡小学校については廊下・トイレはもう済んでいるという報告は受けております。ただ、業者については申し訳ございません。

○議長（飯塚賢治君） 14番 黛浩之議員。

〔14番 黛 浩之君発言〕

○14番（黛 浩之君） じゃ、これからまた児童も本当に掃除ができる限度というのがありますので、これからもまたやっていただけるようにお願いします。

最後に、②小学校校庭、周辺の雑草についてでございますが、先ほど私は除草剤ということは一も使っていなかったと思うんですけれども、除草剤は多分言っていないと思うんですが、防草シートは有効な手段だと思っておりますので、それはどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 先ほど除草剤も話をしまして申し訳ございませんでした。

議員御提案の防草シートの敷設とかモルタルの吹きつけにつきましては、各学校の状況も違うことから、実施した場合の学校周辺や校庭における安全性、植栽等への影響や費用対効果等を含めて検討が必要かなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 14番 黛浩之議員。

〔14番 黛 浩之君発言〕

○14番（黛 浩之君） 再度、雑草について再質問させていただきますが、学校周辺にのり面があるのは七本木小学校の北面、あとは賀美小学校に多少あると思うんですけれども、また、小学校、中学校の外周を一回り公道が接道している学校というのが、七本木小学校と上里中学校、東小学校、あと北中もできますね。限られた学校しかないと思うんですが、やっぱりフェンスの外に出ている雑草は通行の妨げにもなりますし、また今、大変ペットを飼っている方が

多くて、マダニ対策とかも大変問題になっておりまして、草むらに犬猫が入ったとき、それを持ってきちゃう可能性もありますので、除草剤が無理ということは何らかの策を講じていただけるかどうか、もう一度、教育長、お願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 議員の再質問にお答え申し上げます。

学校の周りの除草については、私もかつて教頭で北中にいましたけれども、大変です。夏の暑い時期は特に伸びますので、エンジンの草刈り機で一回りずつとやった覚えもありますが、それでやってもまたすぐ伸びてきてしまいます。今、暑くて私がいたときと全く環境が違っちゃっていると思いますが、学校の中で先ほどもお話ししましたが、用務員さんであるとか管理職であるとかそうした者、あるいはP T A等に御協力いただきながら、できる範囲で早めの除草に取り組まさせていただきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 14番 浩之議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時30分からとします。

午後2時15分休憩

午後2時30分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8番 齊藤崇議員。

○議長（飯塚賢治君） 8番 齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 議席番号8番 齊藤崇でございます。

今回の質問は、大項目で3つございます。

まず、1番目として町の現状について、それから2番目が異常気象について、3番目としてフードロスについてでございます。

それでは、順に質問しますので、答弁をお願いいたします。

1、町の現状について。

①自衛消防・消防団、消火栓の配置について質問します。

自衛消防とは、火災及び地震等の災害時の初期活動や応急対策を円滑に行い、建築物の利用者の安全を確保するため、消防法第8条の2の5に基づき設置とあります。よって、本町にお

いても各行政区に設置されていると認識しております。

1行政区の自衛消防組織に従事する定員は決まっているのか。また、資格や訓練等はどうなのか。火災及び地震等の災害時の初期活動とは、具体的にどこまでの作業を初期活動というのか伺います。

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動、救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員とあります。非常時を問わず地域に密着し、住民の安心安全を守る重要な役割を担っています。本町の令和5年度実績では町内4地区の団員は、4人の女性団員を含む110名で構成されています。

最近では団員の確保が課題とも聞いています。そこで、各団の定員は定数を確保されているのか。各団の定員数はどのような基準で決め、何人が定員なのか伺います。

団を運営していくには、当然それなりの経費が必要となってきます。5年度の決算額を見ると1,722万9,000円とあります。この額は相当なのか。また、過去5年の推移について伺います。

次に、消火栓について質問いたします。消火栓は、地上式と地下式、それに器具格納式の3種類があるが、設置基準について伺います。また、本町においてはどれくらいの数が町内に設置されているのか。また、1年間でこの消火栓が稼働したというか使ったという消火栓は幾つあったのか。

消火活動について私の認識では、消火については基本的に消防署の職員が実施すると思っておりましたが、その認識でよいのか伺います。

②緊急車両が進入不可な場所について質問いたします。

緊急車両の定義は、消防用や救急用、警察用などの緊急用務に使用する自動車や自動二輪車等を指します。特に消防車両や救急車両は大きさが大体約2トン、貨物自動車並みで、道路の幅員が狭いと進入できない場合があります。となると、火災の消火では消火が遅れて類焼等を招いたり、救急面では手後れになり人命に関わることもあります。

こういうことから、町道の点検等が必要不可欠と考えます。既に点検等が済んでいて問題ないのか、それとも幾つかそういった箇所があって整備されていないのかについて伺います。

③安心安全な町の改善策について質問いたします。

町長の常套句でもあるように、安心安全住みたい町、住み続けたい町は、町長就任以来、言い続けております。そのために、町は常に目配せし、不備がないかあらゆる手段を使って万全を期していると思います。しかし、人間のすることは落ち度があって当たり前です。あった場合は早急に対応してほしいと思います。

また、この事業をすればもっと安心安全な町になる。これを改善すれば、さらに住みやすい、住み続けたい町になる。ここが不足しているなど、このことについて答弁をお願いいたします。

2、異常気象について質問いたします。

①暑さ対策について。

今年7月の平均気温は平年気温よりも2.89度高い記録的な高さとなり、過去最高を記録。8月に入り、各地において最高気温や大雨の異常気象が相次いで発生、大雨特別警報、線状降水帯、記録的短時間大雨など、今まで経験したことがないことが頻繁に起こっております。

8月5日には隣の群馬県伊勢崎市で41.8度を記録。国内観測史上最高を記録。埼玉県内でも熊谷市、鳩山町で40度を超えております。また、この日に開幕した全国高校野球選手権大会でも、暑さ対策のため史上初めて二部制を採用。給水タイムやクーリングタイムを設け、暑さ対策に万全を期しています。

自然界においても異変が、例年ならば6月になると蚊も活動が活発になり、駆除に苦慮していました。同じこの時期にセミの鳴き声も聞こえてくるはずが、8月になってやっとセミの大合唱が始まりました。

ちょっと前置きが長くなりましたが、このような異常気象の中、町民に対して異常気温の日は防災行政無線で熱中症の注意喚起のアナウンス、以前はクールタオル等の配布もありましたが、今年度はどうもなさそうです。行政においても、年次計画は予定されているわけですが、熱中症対策として時期や時間を変更したり、配慮しているのか、先送りする予定の事業等について伺います。また、職員の熱中症対策、特に庁舎外の業務に従事する職員の対策についても伺います。

それから、教育関係についても、昨年度は初めてクールオアシスというのが地域の協力を得て事業がスタートいたしました。これについての評価はいかがだったのか、利用した生徒とか児童ですね。また、9月から2学期が始まりましたが、児童・生徒に対する暑さ対策は必要と思われませんが、どのような対策を講じているのか、教育長に伺います。

②農作物に対する影響、対策はについて質問いたします。

関東地方は6月10日に梅雨入りしましたが、6月は終日雨が降った日は4日程度。7月は夕立が3回、車を汚す程度の雨が2回ほどでほとんど降雨はありませんでした。ちなみに、昨年の7月は1日に降ったりやんだり、10日から16日はほとんど雨模様で、25日と27日に夕立があった。そして、8月7日の午前中に3時間程度、10日は久しぶりに終日降り続けました。ところが、ついこの間の31日までほとんどの降雨はありませんでした。

こうして比較すると、昨年との差が歴然として分かります。全国的に今年の梅雨は降雨が少なく、水不足が深刻化している。穀倉地帯では田んぼにひびが入り、稲が枯れかけているところをテレビで放映しているところを見ました。

しかし、ここに来て一変、全国ところどころで前線により集中豪雨や線状降水帯が発生し、

短時間記録的大雨が発生しております。今は稲作にとって最も水が必要な出水期、恵みの雨になるかもしれませんが。しかし、穀倉地帯には今後も少雨が続く可能性が高いとの専門家の見解が出ております。

本町においても多くの水田があり、稲作農家、農業法人等が取り組んでいますが、今のところ上里においては水不足もなく順調ということです。ただ、この原稿を書いている後に、防災行政無線でパイプラインの水の出が悪くなっていると、皆さん注意して協力してくださいという放送を何度か聞いております。ということで、今のところ順調とのこと。

しかし、畑作においては雨不足で、畑が乾き過ぎて作物に影響が出ています。ある果樹園農家では、梨畑に冠水しているところを見受けました。そのほか、作物にも影響は生じているようです。

このような状況下、町としても実態調査、対策等を考えているのか伺います。

3、フードロスについて。

①学校給食のフードロスについて質問いたします。

学校給食の目的は、成長期にある児童・生徒の健康増進を図るため、栄養のバランスがとれた給食を提供するとあります。本町の学校給食は、本庄市とのセンター方式で運営され、5つの小学校と2つの中学校に提供されています。

しかし、食べ残しや調理残渣で多くの食品がロスとして廃棄されています。ロスの量、ちょっとデータは古いですが、令和元年、文科省の調査では年間4万トンと推計、1人当たりの給食食品ロスは年間約17.2キロになります。

残す理由の一つとして、嫌いなものがある、量が多過ぎる、給食の時間が短い順になっています。このうち、嫌いな食べ物のトップ3を紹介しますが、1位が野菜、2位がサラダ、3位は何となく分かると思いますが、魚介だそうです。また、食事の量は個人差があり、これも残す大きな問題点だと思います。

学校給食の食品ロスは全国的に問題視されています。本町の小・中学校においても、この食べ残しについて教育委員会や各学校の先生等で議論したり、児童・生徒にアンケート調査を試みたりしたことがあるかと思えます。フードロスについて児童・生徒はどのような食育活動をしているのか伺います。給食を残すことに対しては賛否両論があろうとは思いますが、教育長の見解を求めます。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず1、町の現状についての①自衛消防・消防団、消火栓の配置についてお答え申し上げます。

自衛消防隊は23団体、複数の行政区により構成されている隊もありますが、ほぼ全ての行政区により組織され、地域の消防に御尽力いただいております。自衛消防隊は、各行政区により組織・運営されているものであり、町の管理下にないため、入隊要件等の詳細は把握しておりませんが、令和5年度に区長会において実施された自衛消防隊に関するアンケート結果によりますと、定数を設けている隊もあるとのことであります。

次に、災害時の初期活動についてのお尋ねでございますが、先ほど申し上げたとおり、自衛消防隊の運営主体は行政区であることから、町として画一的な運営方針を示しておらず、各行政区の考えや判断で動いていただくものと考えており、ある特定のことをしてもらわなくては困るというものではございません。現在は消防本部の装備等の充実などもあり、主な消火活動は消防本部が担うことを踏まえると、自衛消防隊の方々につきましては、火災等の災害時において避難誘導や交通整理など後方支援に努めていただくことも、一つの在り方ではないかと考えています。

続いて、消防団についてのお尋ねでございます。

全国的に消防団員の成り手不足が叫ばれる中、上里町消防団は条例定数を満たしている数少ない消防団であります。この背景には、消防団員の皆様方の御理解、御協力、家族の御理解、また日頃より新入団員確保について御尽力いただいているたまものと存じます。

現在、条例定数110名のうち本部付の団長、副団長、女性消防団員4名の合計6名を除いた104名が各団体にて構成されております。各分団の定員について特段の基準は設けておりませんが、人口の多い七本木地域を管轄区域としている第3分団のみ29名とし、第1分団、第2分団、第4分団については、おのおの25名と均等の人数で組織し運営しております。

次に、消防団運営費の令和5年度決算額が妥当かどうかというお尋ねでございます。

議員おっしゃる令和5年度の消防団運営事業決算のうち主なものを申し上げますと、年額報酬や出勤に係る経費、退団者への報償金や公務災害補償に係る一部事務組合への負担金など人件費的経費及び共済費であり、これらの合計は約1,430万円で事業費全体の83.1%を占めております。人件費的経費については、主に国の基準に沿い、条例において定められた額を基に支出しているものであり、共済費については、消防団員の万一の際の補償として、いずれも団運営には必要不可欠な経費であるものと認識しております。

そのほか、本部及び分団運営交付金がございますが、他の市町と比較しても大きく乖離しておらず、各分団において運営に必要な経費等に有効に活用していただいているものと認識して

おります。

消防団運営事業決算額の過去5年間の推移につきましては、令和5年度の1,722万9,000円のほか、令和4年度が1,468万5,000円、令和3年度が1,343万円、令和2年度が1,319万6,000円、令和元年度が1,750万円となっております。

次に、消火栓についてのお尋ねでございます。

まず、設置基準につきましては、国が示す消防水利の基準に基づき、給水能力及び配置の観点により整備しております。1分間当たり1立方メートルの給水を40分間以上継続できる能力を条件としており、消火栓の口径65ミリメートルのもので直径150ミリメートル以上の管に取り付けられていることが原則とされております。

配置については、建物からの直線距離で120メートル以内の位置に設置しております。町内の設置数につきましては、地上式が316基、地下式が271基の合計587基が設置されております。

1年間で稼働した数につきましては、自衛消防隊など各地域による点検が行われているとのことですので詳細な把握は困難でございますが、消防本部においては火災時での使用のほか、数年にかけて全ての消火栓を点検しているとのことでもあります。

消火活動については議員おっしゃるとおり、基本的に消防職員により行われますが、状況により火災現場へ消防職員が到着するまでの間、消防団や自衛消防隊による初期消火が想定されるほか、例えば大規模な建物火災など消防職員のみでは消火が困難という状況においては、消防団員により消火活動が行われる場合も考えられます。

次に、②緊急車両が進入不可な場所についてお答え申し上げます。

現在、上里町が認定している道路は、約415キロメートルに及びます。幅員4.5メートル未満の道路は約153キロメートル、割合で36%存在し、その中で消防車や救急車が活動不可能な幅員2.5メートル未満の道路は約34キロメートル、割合で8%存在いたします。活動不可能な幅員2.5メートル未満の道路は4メートル以上の道路に必ず接しており、状況により様々ですが、1か所当たりの延長は数メートルから100メートル前後と認識しております。

町としましては、道幅の狭い狭隘道路に対して特段の点検等を行っておりませんが、御質問のような場所について緊急車両を扱う児玉郡市広域消防本部に確認したところ、地理、水利及び消防対象物や道路工事届出証などにより現場状況を調査する警防調査を適宜行っているとのことでもあります。あわせて、狭隘道路や狭い場所は各分署において把握しており、災害発生時にはその情報を共有し最適な救助を消防活動に役立てており、狭隘な場所での活動を想定した訓練等も行っているようでございます。

現在、町で築造を進めている幹線道路は、計画交通量から道路幅員が決定されますが、センターラインが施工される5.5メートルが最低幅員となります。その他生活道路の拡幅ですと、

最低4メートルの幅員となりますが、狹隘道路に面している宅地は狭いことが多く、そのような場所の拡幅は非常に難しいのが現状であります。今後も拡幅工事など可能な範囲での対応は実施してまいります。

次に、③安全安心な町の改善策についてお答え申し上げます。

町の各施策については、町の最上位計画である上里町総合振興計画に基づき展開しております。総合振興計画に位置づけられた各施策は、毎年度、効果検証、計画の進行管理を行い、町ホームページで公開しています。さらに、このような体制による事業の進捗管理のほか、日常の業務を行う中で、議員の皆様はじめ行政区長の皆様、町民の皆様から寄せられる御意見等により、町民、住民サービスにおける課題等を認識した際には、その解決、改善に向けて早急に対応できるよう努めております。

議員がおっしゃる安全安心の分野においては、総合振興計画基本理念の一つである快適で安全な町のうち、基本目標10の消防・防災の強化及び基本目標11の防犯・交通安全対策の強化に位置づけた取組や事業により推進しているところでございます。

消防分野では、児玉郡市広域消防本部との協働による消防救急体制の充実強化に取り組み、消防団の車両の入替えや装備品の完備、訓練等を通して町の安心安全のための備えを行っております。防災分野では、災害時の情報伝達や職員研修、町民への啓発、自主防災組織の育成など、災害発生時の行動等について、それぞれが防災意識を高めていただくよう周知啓発に努めております。

防犯分野では、防犯灯や防犯カメラの設置、特殊詐欺被害防止のための施策など、本庄警察署と連携した取組を推進しております。交通安全対策では、本庄警察署や関係団体等と協力し、子どもから高齢者まで幅広く交通安全教室等による啓発活動を実施しております。なお、昨年度は交通安全に積極的に取り組み、交通事故の防止に尽力した市町村としての活動が認められ、埼玉県交通安全対策協議会長の野野村知事より交通安全推進市町村として表彰を受けました。また、庁内における交通死亡事故ゼロ数は本日で720日を継続中であり、今年度も交通指導員はじめ各関係機関の協力の下、交通安全対策に取り組んでおります。

そのほかにも、各分野において様々な取組を行っております。

議員からは不足している点についての御質問もいただきましたが、安心安全の実現には町民の皆様のお声にしっかりと耳を傾けながら、常に施策を改善していく姿勢が不可欠であります。私が描く安心安全な町、住みたい町、住み続けたい町、住みやすい町のための施策を最大限発揮できるよう取り組んでまいります。

続きまして、2、異常気象についての暑さ対策についてお答えを申し上げます。

昨年も非常に暑い夏でしたが、今年はさらなる記録的な猛暑で、6月の平均気温は気象庁が

統計を開始した明治31年以降、6月として歴代1位の高温となりました。このような状況を踏まえ、町では町民の皆様の安全確保を最優先に考え、例年ですと7月下旬から8月上旬の非常に暑い時期に行っておりました防災フェスティバルを今年は1か月半以上おくらせ、9月20日に実施いたします。

続いて、職員への熱中症対策として、猛暑が見込まれる日中の屋外業務等の際に携帯するよう水分補給用品、塩分補給タブレット、急速冷却パックなどを一式にまとめた熱中症対策キットを令和5年度より導入し、有効に活用しております。さらに、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されたことを受け、熱中症の疑いがあるものを発見した際の報告体制の整備や、熱中症の悪化を防ぐための対応手順を定めた熱中症発生時の対応フロー図を作成し、職員への周知を徹底しております。

また、町民の皆様へ熱中症予防のための注意喚起を防災行政無線や町のホームページ等で行っております。熱中症の予防には水分補給を十分に行い、エアコンを適切に使用し、不要不急の外出を避けていただくことが必要ですので、今後も町民の皆さん皆様に対して、危険な暑さによる健康被害を防ぐために、周知を徹底していきたいと存じます。

小・中学校に関することにつきましては、教育長に答弁いたさせます。

次に、②農作物に対する影響、対策はについてお答え申し上げます。

今年の夏も異常気象といえる猛暑となりました。さらに、全国的に雨が少ない状況であり、上里町においても6月から8月にかけて降水量が極端に少ない状況が続きました。水不足は作物の育成不良の原因ともなり、農業にとって深刻な状況となっていることができます。

町内の作物の状況について埼玉県本庄農林振興センター及び埼玉ひびきの農協に確認したところ、特に大きな被害は確認されていませんが、畑が乾いてしまっていることから定植した作物の苗には水遣りは欠かせないなど、農業者の方は対応に苦慮されていると思います。なお、旬を迎えている梨については、例年より小ぶりとなっている状況があるようであります。

議員御質問の実態調査につきましては、本庄農林振興センターに確認したところ、特に被害は確認されていない状況であるため、改めて調査は予定していないとのことです。町としても地域の農業者からの情報提供等で被害発生を把握した場合は、関係機関と連携の上、状況に応じ必要な実態調査を行うことで考えています。

被害が発生した際の対応につきましては、一定の要件を満たす損失が発生した場合となりますが、埼玉県農業災害対策特別措置条例及び上里町農業災害対策要綱等に基づき、作物の回復用肥料購入費や代替策、または次期採用種苗及び肥料購入費などの補助を行う農作物災害緊急対策事業により対応することとなります。

気候変動による影響に対する農業の支援については、町としてできることに限りはあります

が、上里町地域気候変動適応計画の環境施策においても、農業分野での高温化等の対策を記載しており、関係機関との協力、連携を図り、栽培技術等の各種情報を収集し、周知啓発することで被害の回避、軽減対策を推進してまいります。

なお、次の3、学校給食のフードロスについては、教育長より答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、2、異常気象についての①暑さ対策についてでございます。

今年の6月は異例の暑さが続き、真夏日や猛暑日の記録が次々と更新され、7月には全国的に災害級の暑さが続き、多くの地点で猛暑日が記録されています。学校でも児童・生徒の命を守るため、登下校時や学校生活における熱中症対策を講じております。

一例ではございますが、紹介させていただきます。

まず、学校は教育委員会から5月に発出した熱中症事故の防止に関する通知を基に、熱中症警戒アラートが発令された際に対応する内容について、教育委員会に報告を行っております。各学校では熱中症指数を定時に測定、記録し、31を超えた場合、速やかに外での活動を中止する措置を講じております。

部活動においては、上里町立中学校部活動指針を基に対応しており、学校生活と同様に野外での活動を原則中止としておりますが、大会2週間前や長期休業における部活動においては、体力づくりや大会に向けて保護者の同意の下、朝の涼しい時間帯の1時間程度活動を認めております。なお、活動する場合は必ず熱中症指数を測定し、31を超えた時点で中止とする対応をとっております。

登下校時の熱中症対策としては、水分補給をこまめに行うとともに、ネッククーラーや冷却タオルの着用、日傘の活用を推進するなど、学校を通して保護者にも周知してまいりました。

さらに、昨年からは登下校時に休憩できるクールオアシスを設置しており、今年度は施設数を拡大いたしました。7月の利用は少なかつたものの、登下校時に気軽に休憩できる場所を提供することで、子どもたちが安心して登下校できるようになっております。今後はさらに設置数の拡大や設置時期の前倒しを検討いたします。

また、学校から暑さ対策として冷水機などの設置に関する要望があった場合は、設置費や管理費、安全性等を含めて検討してまいります。

9月以降も暑い日が続くことが予想されますので、各学校において熱中症対策を徹底し、保

護者に対しても積極的に熱中症対策用品の活用をすることを再周知するとともに、児童・生徒に注意を促し、健康管理ができる力を育成してまいります。

次に、3、フードロスについての①学校給食のフードロスについてにお答え申し上げます。

学校給食法第1条では、学校給食について学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものとしており、学校教育での給食の重要性を示しております。法でも示すとおり、心身の健康の発達のため、児童・生徒が給食を残さず食べ切ることが一番望ましいと考えております。しかしながら、好き嫌いや食べられる量に一人一人の違いがあるため、個々に応じた給食の指導をしております。

初めに、上里町の小・中学校で出る食品ロスはどれくらいかとの御質問でございますが、学校別では集計しておりませんので、上里分としての量はお答えすることができませんが、本庄上里学校給食組合に確認したところ、食べ残しと調理残渣の量を把握しており、全体では年間60トン前後、1日平均約300キログラム前後となっております。

次に、フードロスに関する食育活動についての御質問でございます。

学校では児童・生徒の食べ残しを減らす工夫を行っております。

1つ目は、配膳の工夫です。

配膳では、その子に合った量の盛りつけをしています。少なくする児童・生徒もいれば、多くする児童・生徒もいます。また、たくさん食べられる児童・生徒に関しては、おかわりの対応をしています。自分に合った量の給食が盛りつけられることで、食べ残しを減らすことを狙いとしています。

なお、給食センターからは配達される各学級の米の量については、学期の途中で調整することができ、残食が多い学級は量を減らして配達をしてもらっています。

2つ目は、残食調査の工夫です。

給食委員会の児童・生徒が主体的に残食を調査することで、食べ残しに関する関心を高めることを狙いとして活動しています。残食が少ない学級について給食員が校内放送で発表する学校もあります。

また、食育についても様々な方法で取り組んでいます。

1つ目は、栄養教諭による食育の事業です。

各学級に対し年に一、二回、栄養教諭が栄養バランスのとれた食事の重要性や食べることの大切さなどに関する食育の授業を行っております。

2つ目は、社会科授業での食に関する学習です。

社会科においては、給食食材の産地や地産地消についての内容を扱っており、食材について

着目した学習を行っています。食材が生産者によって大切に育てられ、その食材が給食として調理され、児童・生徒が食べるまでの過程についても触れることで、児童・生徒の食の理解がさらに深まると考えます。

児童・生徒が様々な視点から食について学び、食の理解をさらに深められるよう、今後も食に関する工夫や学習を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは、再質問を何点かさせていただきます。

まず、町の現状のところの自衛消防・消防団、消火栓の配置についてなんですが、先ほど町長の答弁ですと、この自衛消防というのは言葉はちょっと適切かどうか分かりませんが、要するに町の管理下にはないというふうなニュアンスだったと思うんですよね。ということは、これに対して町は毎年度、補助金が出ていますよね。あと、軽自動車に積み込んであるのと、リアカー式があるんですけども、軽自動車に積んである場合は車検等が当然必要になってきますよね。そうすると、何年前前から見ているんですけども、決算書等をですね。そうすると、車検に対する補助等を行っていますけれども、そういうふうな町長の答弁からいうとちょっと矛盾しているようなところが若干見受けられるんですけども、その辺はちゃんと整理してそういう補助金出しているのか。どういう意図で出しているのか、その辺についてちょっと答弁してくれますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ちょっとお待たせしました。

齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

年間町としても自衛消防隊に対する補助金で、これは令和7年度補助金額の予算が148万円という数字になっております。これは運営費等いろいろ重量税とかそういったところの部分ですか、そういった予算で実質的には町は出しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） いや、金額はいいんですけども、金額は別に出してもいいんですけども、私が言ってるのは、さっきの町長の答弁だとちょっと表現が悪いかもしれないけれども、町で自衛消防隊を管理していないから定員定数とかそういう行動範囲なんかは管理していない

よという答弁だったと思うんですよ。となると、町が管理していないのに何でそういった補助金を出すんですかということなんですよ。金額はそれなりに23で140何万円でもいいんですけども、それに輪をかけて車検代なんかも捻出しているわけじゃないですか。それが町が管理しているんだったら、やっぱりある程度のそういったあれは必要かもしれない。していないんだったら出す必要もないというふうなことなんですよ。

それと、やっぱり消防法に抵触するかどうか分からないという、自衛消防団に属する人もそれなりの訓練とか何か知識を得ないと、ただ名前だけ入っているだけでそれでいいのかという、そういった言葉は悪いけれども、いいかげんでいいのかなという気がするんですよ。

だから、そういうふうにちゃんと町が補助金とか車検代等を捻出して出しているんだったら、それなりの管理も必要なんじゃないかなというふうに私は思って、それを聞いたかったんですよ。お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の自衛消防隊に対する再質問にお答え申し上げます。

昭和49年4月、消防団組織再編により、自衛消防隊は各行政区長が管理者となり運用していますということになっております。町としましては、自衛消防隊の方々につきましても、火災等災害時において避難誘導や交通整理など後方支援を努めていただくことも必要でありまして、こういった町の行政を支援する団体といいますか、活動に対して補助金を出すのはほかでもありますので、そういったところでの解釈で御理解いただきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それと、要するに自衛消防というのは、私も区長でお世話になったことがあるんですけども、行政区の予算の中から23あるとさっき答弁がありましたけれども、私が担当した藤木戸の自衛消防団では、行政区からも補助が出ているわけですね。だから、それはあくまでもさっき町長が答弁したように、行政区長が班中を握っているというふうな理解でいいかと思うんですよ。

ただ、それは要するに、町からも出ていますよ、行政区からも毎年出ていますよと、両方から、23あっていろいろその行政区は、うちの行政区から幾ら拠出しているというのは、個々によって違うと思うんですよ。だから、それはそれで構わないんですけども、それなりにちゃんとその報告が上がってくるわけですね、区長のところにこういうふうに使ったと。それがやっぱり公金なんだから、行政区費も、町から出るお金もそうですよね。それをやっぱりそういったもので補助されているんだらば何に使ってもいいよという、そういう類いのものじ

ゃないと私は思うんですよ。その辺についてさっきから言っているように、それぞれ行政区によって自衛消防に補助している金額というのは違うかもしれないけれども、その辺についてだって町は把握していないわけですよ、早い話が。要するに行政区長が関知しているわけだから。

そうすると、この23に対する補助金が140万なにがしというのが出ていますけれども、これもだから均等で出ているのか、その辺についてちゃんとその23で割った金額で出ているのか、それについてどうなんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の自衛消防に対する再質問にお答え申し上げます。

まず、細かく各団体の額が均等ではないです。この基準はどういうところにあるかちょっと私も確認してありませんが、111万円を各団体に均等でなくて団員数のことなのか確認はとれませんが、運営費として支払っております。それで、管理者は先ほど申し上げましたように、行政区長が管理者となっているところでありまして、この運営費は車両の関係で金額の多少に変化があるようでございますし、消防団の活動報告は町のほうには上がっているということで報告されております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 何となく分かりました。

それでは次に、消防団について伺いますけれども、先ほど町の4消防団があるわけですが、定員が団長、4人の女性団員を含めて110名、偉い人を除くと104名ということですが、これも町長の答弁の中で、人口の多い七本木地区とかはそれなりに29名ですか、ほかは25名と。これはこういうふうに定数を決めてあるんですか。それとも、自然と七本木地区は多いから29名にしたんだよという、ただ単純にこういうふうな定員したのか、それについて伺います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の消防団の体制についての再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁で申し上げましたように、条例定数は110名、また団長以下、本部員は6名副と104名が各分団に構成されているところでありまして。この分団ごとの人数割りは、この消防団の中で決めた人数割合と均等も含めて運営しているところでありまして、特に町としてはその結果についてだけの報告を聞くということで、組織の中で決めたということで理解してお

ります。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それを言うと町長、答弁してくれますか。

要するに、消防団のトップは町長でしょう。町長がトップでいるんだから、その辺は団で決めるというんじゃなくて、極端な言い方をすると、1つの分団で団員は50人だよって言っても、それも許容するんですか。というと、さっき答弁の中にあつた運営費、令和5年度は1,722万9,000円とあるけれども、これが81.3%が人件費だという答弁をいただきました。

そうすると、極端な言い方、極端な例だけれども、七本木はちょっと人口が多いから50人いるんだよ。それも許容して、そういったものを消防団のトップとして町長はどういうふうを考えるか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の消防団の体制についての再質問にお答え申し上げます。

上里町も、本庄市を含めた児玉郡市も、団員の定数を決めていまして、その定数の中で分団との割りつけは協議した結果で構成されておまして、他の郡市町の状況を見ますと、同じような取組をしているように私は報告を受けています。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは、運営費というか予算、過去5年の推移を聞いたんですけれども、1,460万円、1,343万円、1,319万円、1,750万円とちょっとばらつきありますけれども、大体令和5年度と元年度は1,700万円、あとは1,300、1,400ぐらいで落ち着いているんですけれども、この乖離は何ですか。要するに、1,700万円と1,300万円ぐらいになるというのは、何が原因でこういう乖離が出てくるんですか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の消防団運営に関する再質問に答弁させていただきます。

令和7年度は単年度と比較して備品購入費や運営交付金が多かった点や、令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により消防団活動が縮小された点が影響していると思われまふ。また、令和4年度より消防団員の処遇改善として新たに創設された施政方針

も、令和5年度決算額が過年度と比較し増加している要因となっております。そういった要因があるということを御報告させていただきます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） ありがとうございます。

次に消火栓、ちょっとこれは通告してあったかどうか分からないけれども、地上式と地下式の説明がありました。機具格納式というのがあるんですけども、町ではこれはなさそうだとということで、これはカットしておきますが、先ほどの答弁ですと地上式が316、地下式が271、これの地上式と地下式の差というか、設置の金額、1基当たり地上は幾らで、地下は幾らというのが分かたら教えていただけますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） まだちょっと数字は地上式消火栓と地下式の金額っていいですか、その辺は今調べております。ちょっと時間をください、すみません。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは、消火栓の開閉とかというのは、実際に火災等で使用したというのと、点検でちゃんと機能しているかというふうなことを点検で開ける場合があると思うんですね。ですから、点検は別として、町内にこれだけある消火栓がどのくらい今稼働したかって、ある程度この数字が出ると思うんですけども、これも年によってばらつきがあるかと思えます。火災がなければ使わないわけですから。そういったことで、消火栓ともう一つ、これもちょっと通告していないけれども、防火水槽。消火栓というのは点検は消防団がやると思うんですよ。そのときにひねってみて水がちゃんと機能して出るかどうか。あと、防火水槽というのもこれ点検していると思うんですよね。この辺の点検等についてはどのような形でやっているのか伺いたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

消火栓については、町のあれじゃなくて広域消防が点検しているということで御理解いただきたいと思っております、自衛消防も含めて。

追加で、防火水槽も広域消防が点検ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） じゃ、次へいきたいと思います。

緊急車両が進入不可な場所について。

これは私もちょっと研究したことがあるんですけども、よく道路の幅員というのに基準があって、幅員が5.5メートルないとセンターラインは引けないよということは、どこか頭の隅に私はあるんですよ。先ほど言ったように、特に消防車両や救急車、ヒアリングでもちょっと担当と話したんですけども、消防車両が入れないさっきの2.5メートル未満の道路とかがあるというふうに町長が説明してくれましたけれども、こういう場合に消火活動する場合は、そこまで入っていけない。先ほどの説明の中であって、5.5メートル道路に接続されているところまでしか恐らく消防車両が入っていけないということで、ホースをジョイントして消火活動をすると思うんですよ。

そうすると、どうしたって距離が長くなれば、水圧というのは誰が考えたって落ちるんですよ。そういう場合に機能しなくなっちゃったよ、消化がうまくできなかつたよということはあろうかと思います。そういうふうなことの危険性があるわけですけども、だから、要するにこの今ある2.5メートル未満の道路が34キロメートルもあるというんですけども、こういうところにそういう緊急車両が入っていけない、救急車も入っていないようなところは、やはりこれは何らかの形で改善するべきだと思うんですけども、大変困難というか、お金もかかって大変だと思いますけれども、そういうふうな前向きな考え方があるかどうか、お伺いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の狹隘道路の再質問にお答え申し上げます。

生活道路の拡幅ですと最低4メートルの幅員となりますが、狹隘道路に面している宅地は狭いことが多く、そのような場所の拡幅については大変難しいのが現状であると思っております。こういった狹隘道路の解消についても、今後の大きな一つの課題かと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 消防車両、救急車もそれなりに考えた行動を救急車の場合だったら入れるところまで入って行って、あとは担架みたいなやつで病人とかけが人を救出すると、運び出すというふうなことだと思うんですけども、それだとやっぱり消火もそうだし、救急車も

そうだし、要するに手後れ、さっきもちょっと言ったと思うんですけども、消火が遅れたり、それから救急面では手後れになって人命に関わっちゃったりするということも考えるわけですよ。

特に、神保原の郵便局の東のほうに行くと、本当に軽自動車がやっと通れるぐらいの道路があるんですよ。これはずっと昔からあの辺が、それから旧中山道の東のほうから来て左側のところ、あの辺が3丁目か、あの辺なんかもそうなんですよね。私も通ってみて、随分狭いなと感じるんですけども、そういうことがないように今後もう認識しておいて、その辺が何か事故というかそういうことがあったら、その対応をしていただくようお願いしたいと思います。

次に、安心安全な町の改善策について。

ここは総合振興計画にのっとってやっているということなんで、生活というか、町長ほか職員もこういった職務についていて、こういうところを改善したいなというところがあればやっぱりそれは前向きにちょっと対応していただければと思います。

次に、暑さ対策についてのところで、町の防災行政無線で熱中症の注意喚起をアナウンスしていますよね。これは週2回、月曜と木曜って決まっているらしいんですよ。その日の暑さ指数が31度以下の日も、デフォルトで月曜と木曜にアナウンスするんですか。それについてちょっと答弁してください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の防災行政無線に関する再質問にお答え申し上げます。

防災行政無線で熱中症の注意喚起ということでございますが、天候予報で気温が35度以上となる日がある週の月曜、木曜の11時と、もう一つ、熱中症特別警戒アラートが示されて、暑さ指数（WBGT）35度以上が発表された翌日の11時というような基準で放送している状況でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 私がちょっと先に知り得たのは、要するに週2回、月曜と木曜ということしか聞いていなかったんですけども、暑さ指数とか熱中症、アラートとか、基準があるわけですけども、それをタイムリーにアナウンスしているというふうな認識でいいということですね。

それと、行政の年次計画が1年間予定されているわけで、先ほどもちょっと出ましたけれど

も、防災フェスティバルは9月末に先送りというふうなことも説明がありました。ほかにも、町で取り組んでいる事業でやはりこの暑さ対策の観点から考えて、そういったものに変更や時期を変えたり、時間を変えたりというふうな事業はあったらお示ししていただけますか。お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問、暑さ指数に関する行事の変更ということの再質問でございますが、防災フェスティバルはそのような状況で今年度は変えましたけれども、昨年度から変えている部分もありますので、今年度は特にそれ以降はございません。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは、教育長にもちょっとこのことについて伺いたいんですが、昨年度初めて町でクールオアシスという事業を全学校に対して始めたわけですが、一昨年、昨年、今年と年々、先ほど言ったように暑さの指数が高くなっている。昨年度初めてそういったクールオアシスという事業を始めたわけですが、これからもこれがどうしても暑くなるだろうという可能性が非常に高いわけですよ。

だから、昨年度、そういったクールオアシスということをやったけれども、今年度はそれにもっと輪をかけてってじゃないけれども、先ほどの説明だと、それをもっと拡大したよというんだけれども、それ以外の取組として暑さ対策として、教育関係というか学校関係ではどういったことをこれから取り組んでいこうというか、計画はあるでしょうか。お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁でお答えしましたが、クールオアシスについては昨年は27か所、今年度は40か所に増えております。こちらとしましては、先ほども答弁しましたこの数をもう少し多くのところに増やしていきたいなということを考えております。

また、答弁の中でもお話ししましたが、登下校の際の注意等については、子どもたちだけでなく保護者への周知、これも徹底していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） クールオアシスの具体的な説明がありましたけれども、私も上里町に長く住んでいるわけですが、特に嘉美地区とか長幡地区については、神保原も八町河原のほうはそうなんですけれども、そういうところで今40か所に拡大したというんですけれども、恐らく今言った地区は難しいんじゃないかなというふうに想像するわけですよ。

これが本当にそういった児童に対して機能しているかということなんですけれども、嘉美地区だって嘉美小学校から堀込までというところかなりの距離があるわけです。長幡で言うと、長幡小学校から大御堂の飛行場という、ちょっと80周年で飛行場が児玉飛行場、あの近くまで行くわけですね。かなりの時間を要していく。

そういった中で、私がざっと見てもこういった八町大橋にしろ、堀込にしろ、大御堂にしろ、ないですね。そういうところをどういうふうにカバーしているのかなというのがちょっと疑問になるんですけれども、このクールオアシスもいいですよ。だから、クールオアシスも継続しながら、ほかの対策の何か事業を今後これからもどんどん地球が熱くなるんだらうということ想定しながら、何か考えてほしいなって思うんです。それについてちょっと一言お願いしたいなと思うんですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

議員も御存じのとおり、クールオアシス、学校別の数でいきますと長幡地区は確かに少ない。こういう地区も学区によってはございます。ただ、毎年、この暑さ対策について県のほうからもう少しこういう対策をとということで示してきますので、また、それに沿って取り組んでいきたいなというふうに考えております。

また、教育委員会としましても、さらにもう少しこういうことができるんじゃないかということで御意見等がございましたら、それについて検討していきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） フードロスについて質問したんですけれども、答弁がありました。

フードロスというのは大きく分けて2種類、食べ残しと調理残渣ですね。これは教育長がさっき1回目の質問のときにしたんですけれども、給食を残すということに対して賛否両論あると思ひますけれども、教育長の見解を求めますというので、これの答弁をもらっていないんですよ。だから、残すことに対して教育長はどういう意見を持って、賛成か反対か、簡単に言えばそうなんだけれども、これにはいろんな意見があるんですよ。それについて教育長はどう

いうふうに思いますか。お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の御質問にお答え申し上げます。

私自身は、給食を残すことについて悪いとは思いません。一人一人の食べられる量というものもございます。ただ、全体として少なくしたいというそういう気持ちはございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） ありがとうございます。

それで、私もそうなんですよ、残してもいいなと。ただ、先ほど答弁の中にあつた食育の中で、生産者が生産したものを児童・生徒が食べて、これは野菜に限れば一生懸命に農家の人がつくってくれたんだよということなんですよね。

無理して食べて体を壊すという事例もあるらしいんですね。私も昔、経験あるんですよ。あるおばさんのうちに居候していて、仲間と一杯飲んで帰って、夕飯が用意してあつたのに食べられないですよ、もう一杯飲んできちゃっているから。これを残したらもう申し訳ないなと口には出さないけれども、そういう気持ちがあるんです。

だから、子どもたちもせっかくお椀とか器によそってくれたものを残すのは忍びないなとか、もったいないなという気持ちがあるかと思うんですよ。それを無理して食べて体に悪影響、要するに胃腸障害になったりすると、これまたおかしなことになっちゃうわけですね。だから、これは多くの専門家もこういうことでは残してもいいよという人も結構あるらしいんですね、意見がね。

じゃ、これは残したものをどうするかというと、教育長は知っていると思うんですけども、これを給食センターでは加工してパウダー型の肥料にしてくれるんですよ。各学校で花壇とかに必要な量をリクエストがあれば届けてくれるというふうなシステムになっているらしいんですね。こういうことも食育の教育の中で教えてほしいなと思うんですよ。

私はこれを実際に使っているんですよ、学校農園で。これをまくと本当に肥料が要らない。化学肥料とかそういうのが要らないところには、こういうもので十分に間に合う。あと、花壇なんかにもすき込んでやっているんですよ。こういうことも子どもたちにも教える。皆さんが残したやつがこうなつたんだよということも大事なことだと思うんですよ、食育の教育の中で。それについて食育の中でこういうことに取り組んでいるのかどうか、お聞きしたいと思えます。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の再質問にお答えいたします。

小学校5年生、中学校3年生において食品リサイクルとして食べ残しなどの食品廃棄物について、肥料や飼料として再利用される過程やフードロスを減らす工夫について学ぶ機会がございます。その他の学年についても、食育の栄養教諭等の指導の中でこうしたことを指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） この残す理由というのは先ほど述べたと思うんですけども、給食をする時間、給食時間ってよく言いますよね。給食時間というのをこの間ちょっと聞いたら40分から45分だということなんですけれども、これは配膳する時間も含まれているのか。要するに、座って全部配膳が終わって、はい、いただきますと言ってから40分から45分ぐらいの時間をとっているのか、それについて具体的に教えてください。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

基本的には給食時間といわれる中で、配膳、食べる、それから片づける、ここまでを含めての給食時間ということで捉えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 最後に、1つ聞いて終わりにしたいと思います。

嫌いな食べ物のトップ3、野菜、それにサラダ、魚介類というこういうデータがあるんですけども、これについて同じような質問になってしまいますけれども、栄養教育とか社会科の産地、地産地消の食材関係の食育等で、嫌いなトップ3の1番、2番が野菜とかサラダが嫌いだというんですけども、これについて重点的に食育で教育している実態があるのかどうか。それとも、これからもこういうトップ3が並んでいるんですけども、これについてどうふうな食育をやっていくのかお伺いし、終わりにしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

地産地消につきましては先ほどもお話ししましたが、4年生の生活科、あるいは食料生産等について5年生で学んでおります。そういう中で、食材の大切さということについても、子どもたちについて理解を進めていきたいと思っております。それが給食に出るということで、おいしく食べられるよということで、子どもたちにも指導していきたいと思っております。

また、小学校2年生の生活科で作物を育てる苦勞、これも自分たちで実際に育てることで、苦勞して育ったものだから自分たちも大切に食べたい、そういう気持ちを育てていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

〔「すみません、ちょっと忘れました」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 異常気象の暑さ対策のところで、七本木児童館が今、改修工事が入っていますよね。夏休み前からずっとこういった危険な暑さになって、9月に入ってもこれは続くようなんですけれども、児童館が使えないということで周知がされていると思うんですけれども、これについて代替施設、七本木の児童・生徒もそうですけれども、工事のため来年の3月31日まで休館ですよという周知はいいんですよ。それに対する代替の施設は何か用意してあるのか伺います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

児童館の利用時間帯、児童が安全に帰宅できることも配慮して、現在、午後5時半までとなっておりますが、夏は日が長くなりますが、1年を通して帰宅時の安全確保等を考慮すると、利用時間は現状どおりが適切であります。放課後クラブにおいても公設は午後6時半から、公園については午後6時40分までの利用が可能となっております。

七本木児童館の休館につきましては、広報かみさとや町ホームページ、七本木児童館だより等でお知らせしております。休館中の代替施設についての御質問ですが、8月は図書館や児童館など町内の施設の利用の案内をするとともに、七本木公民館において料理教室を開催いたしました。

9月以降3月までは、多目的スポーツホールにて乳幼児対象の幼児教室や子育て支援ルーム、小学生対象の工作教室や運動、遊び等の様々な事業を計画しております。学習できるスペースも、十分確保しております。

町のホームページや児童館だよりを活用し、利用についての情報提供に努めてまいります。

それと、先ほど齊藤議員から御質問のあった消火栓1基当たりの金額ですが、現場状況にもよりますが地上式が100万円程度、地下式が130万円程度ということであります。

それから、ちょっと余談ですが、先ほど齊藤議員が町長の常套句と言いましたけれども、安全安心住みたい町、住み続けたい町に足りないものが選ばれる町、それも付け加えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は16時10分からといたします。

午後3時57分休憩

午後4時10分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 皆さん、こんにちは。

議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

今年の夏は、トランプ関税、参議院選挙の結果による首相の進退騒ぎ、異常気象の変化による様々な被害やそれに伴う生活様式の変化など、私たちを取り巻く環境も大きく変わりました。8月には隣の伊勢崎市の日中の暑さが日本一になりましたのは、皆さん御承知のことと思うところであります。

連日、伊勢崎市の紹介や有名店の名物がマスコミ等に取り上げられておりました。上里町も単独のお金で規定の百葉箱等をつくって、現在の気温を測って町民に向かって周知をするのも、有名になる早道かなと思いますが、いかがでしょうか。

さて、私たちの議員の任期も早いもので残すところ7か月となりました。ラストスパートで町づくりの質問を執行者に行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

今回の質問につきましては、大きく分けまして、1として、町の財政について、中身につきましては、財政調整基金と税収について、今後の見通しについて、2番としましては、町長の描いているまちづくりについて、人口減少対策について、企業誘致について、今後の課題と対応について、3番として、農業施設の老朽化について、農業用水についての3点でございます。

それでは初めに、町の財政についてお聞きをしたいと思います。

①として、財政調整基金と税収について、②番の今後の見通しについてお聞きをしたいと思
います。

ここ数年の上里町の公共事業の実施状況や実施件数を見ると、目をみはるものがあります。
保健センターや老人センターなどの複合施設、リバーサイドロードの整備や各小・中学校の改
修工事、男女センター、児童館、公民館の複合化や駅北まちづくり事業などが挙げられます。

これらの様々な事業に費やした事業費については、補助金や町債、施設整備基金などにより
賄ってきたものと推察するところであります。また、後の年度には公債費として費用が発生し、
地方交付税などの一般財源で対応するわけであります。多くの事業費を費やすこれらの事業は、
一時的に基金を取り崩さなければ対応できないのではないかと危惧するところであります。

財政調整基金の理想は、標準財政規模額の10から20%とされていると聞いておるところであ
ります。また、財政調整基金については、年度間の財政の不均衡感への対応や、災害時にもす
ぐに対応し歳出できるよう繰越金を積み立て、基金残高を確保しているようであります。ロシ
アのウクライナ侵攻以来、物価高騰が続いており、財政的には大変きゅうきゅうしているの
ではないかと思うところであります。

税収については微増との話を聞いておりますが、物価高にはあまり追いつかないのではない
かと思えます。そこで、これらのことについて町長の御所見をお伺いいたします。

次に、今後の見通しについてお伺いいたします。

現在、今後計画をされている事業としては、藤木戸勝場線や古新田四ツ谷線、駅北東通線や
ウニクス西側道路の買収や排水対策事業、先日、全員協議会で出された道の駅構想など、数え
たら切りがありません。そのほかにも、測量等の幾つか手がけている事業もあるようでありま
すが、首長として地に足をつけて何でも手をつけるのではなく、精査をしながら担当課長の意
見を聞いていただき、計画をつくっていただきたいと思いますが、町長の御所見をお伺いいた
します。

次に、町長の描いているまちづくりについてお聞きをしたいと思えます。

人口減少についてお聞きをしたいと思えます。

ここ数年、上里町の人口は横ばい状態であります。これは上里だけが抱える問題ではなく、
一部の自治体を除き日本全体の問題ではないでしょうか。減少をいかに少なくするのか、これ
が自治体に課せられた課題ではないでしょうか。

国でも一極集中から地方分散へと方向を徐々に変えようとの動きもあるように感じるところ
であります。町でも様々な事業を実施して保育料無償化など、定住促進などをうたっておりま
すが、効果は出ているのでしょうか。町長に就任して7年5か月経過をする今、人口減少につ
いてどのように捉えているのか、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、企業誘致についてお聞きをしたいと思います。

地方自治体が活性化を目的に企業を誘い込み、企業に対しては各種協議や優遇税法など企業にもメリットがあるように、お互いがウィン・ウィンの関係になるよう仕向け、町に進出をしていただくのが企業誘致ではないかと私は思うところであります。

自治体によっては企業の誘致を積極的に実施することにより、各自治体の元気度が感じられます。私も過去に数回、一般質問をしてきましたが、個人的には現在なかなか進んでいないように感じるわけであります。町長として企業誘致についてどのように捉えているのか、御所見をお伺いいたします。

次に、町長の描いているまちづくりの今後の課題と対応についてお聞きをしたいと思います。

現在、様々な事業を手広く展開しようとしておりますが、一方ではうまく展開できずに断念をした事業もあるように思われます。町民の貴重な税金によって各種事業を実施、展開するわけでありますので、過去の事業の様々なことについて検証していただき、一步ずつ前に進む必要があるのではと考えますが、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、3番として、農業施設の老朽化についてお聞きをしたいと思います。

農業用水についてお聞きをしたいと思います。

今年の2月に埼玉県八潮市において県道に埋設をされていた下水道管が陥没をし、走行中のトラックが落下をし、運転者の方がお亡くなりになるといった大変痛ましい事故が発生をされました。この事故については、現在、事故原因を調査委員会を立ち上げて究明をされているとのことですが、原因として考えられるのは管が老朽化していたとのが一番の原因になったとようであります。国土交通省が全国的に調査をしているようであり、また、隣の本庄市でも水道管の老朽化による新設管の取り替えに相当の経費を要するとのこと、水道料の大幅な値上げを発表し、マスコミにも取り上げられ、大きな反響がありました。町の水道課については、現在、担当課により計画的に新設管に交換されているようであります。

上里町においては今後、一番問題になってくるのは、土地改良区が管理をする老朽化が進行している農業用水のパイプラインではないでしょうか。農業をやっている人の生命線である農業用水がここ数年、漏水などの事故により大きな経費が費やされるとともに、断水などにより不便を来しております。昭和48年から始まった土地改良事業によって、蛇口をひねれば水が出る当時の夢のような画期的なものでしたが、老朽化が進み、水圧変動などによる漏水が発生をしており、土地改良区に町より繰り出している補助金も年々増加傾向にあります。かつては農業用水がふんだんにない時代には、水の争いが起きたとも聞いております。このままいくと、水を使うこともままならなくなってしまうときがやってくるのではないかと推察するところであります。

町の農業経営者を取り巻く環境は、余裕があるわけではなく、皆さん必死に農業経営に取り組んでおります。若い農業経営者も増えつつある中、農業の生命線である農業用水が様々な問題を抱えては話にならないわけであります。そのことについて町長の御所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、町の財政についての①財政調整基金と税金についてと②今後の見通しについては関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

ここ数年の普通建設事業を中心とした町の施設や道路の整備事業の財源については、戸矢議員御承知のとおり、国や県の補助金を活用するとともに、交付税措置のある起債により町の財政負担の抑制に努めております。また、補助金や交付税措置のある起債の対象外である事業については、公共施設等用地取得及び施設整備基金や教育施設整備基金を条例に基づき、有効活用しているところでございます。

こういった各種施設整備基金などの特定目的基金とは別に、災害などの不測の事態や年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源が不足する年度に活用する目的の基金として財政調整基金がございます。積立額は平成28年度策定の第5次総合振興計画で標準財政規模の20%を数値目標とし、決算余剰金である繰越金などを積み立て、安定した行財政運営を目指しているところであります。令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症や物価高騰対応の町独自支援事業、令和4年度の降ひょう被害の支援事業への財源に財政調整基金が活用できましたのも、着実な積立てがあったからこそと感じております。

なお、令和6年度末の財政調整基金の現在高は約15億7,400万円であり、標準財政規模の23.3%を確保しております。

町税につきましては、令和2年度及び令和3年度は、コロナ禍で経済活動が停滞した影響などにより前年度対比で減収となりましたが、令和4年度以降は回復基調がうかがえます。しかしながら、社会情勢の影響が顕著に反映される個人町民税では、一部企業などにおいて賃上げが実施されていることで実質賃金の増加幅に牽引され税金の増が見込めるものの、物価高騰による町の経常経費の負担増を補填して余りがあるとは言いがたい状況でございます。物価高騰は、近年の予算編成に当たって、財政調整基金の繰入金が増加傾向である要因の一つでもあり、予算ベースでは基金現在高が目減りしている状況であります。

財政調整基金の枯渇は、災害、税収不足等の不測の事態が発生した場合に対応できなくなることを意味します。町の事務事業につきましては、DXの推進や重複する行政サービスの整理統合と見直しにより経費節減に努め、経常的な歳入と歳出の均衡を図ってまいります。さらに、交通基盤をはじめとする住環境の整備や子育て環境の充実などによる人口減少への対応と併せて、経済の活性化や雇用の創出、税収の増加など、多くのメリットが見込まれる企業誘致を引き続き推進してまいります。

また、今後の施設や道路整備などの普通建設事業につきましても、各担当課における必要性や優先度なども踏まえた取捨選択により、後年度の財政負担も見据えた計画的かつ持続可能な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、2、町長の描いているまちづくりについての①人口減少についてお答え申し上げます。

なお、昨日の高橋勝利議員に対する答弁と一部重複する部分がございますので、御了承いただきたいと思います。

我が国は人口減少と高齢化に直面しており、地域社会の維持が課題となっています。その対策として平成26年に国がまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方公共団体にも地方版戦略の策定が求められています。

上里町では、平成28年に第1期戦略、令和2年に第2期戦略を策定し、地域活性化への取組を継続してきました。現在、第3期戦略の策定準備を進めています。戦略の成果として、第2期上里町人口ビジョンによる将来推計人口と令和2年度国勢調査実績を比較したところ、推計値を110人上回る3万343人という結果が得られております。

また、住民基本台帳による令和5年度末と令和6年度末の比較では94人減少、率で申し上げますと0.31%減少しております。全国的な人口減少0.48%と比較しますと、減少幅はやや小さく悪くない状況と評価できます。

社会増減率は令和6年10月1日時点で埼玉県内2位を記録し、令和6年度の転入者は転出者を229人上回っています。一方、令和6年度の出生者数は令和5年度から33人に増加したものの、死亡者数が出生者数を上回ったため、人口全体としては減少傾向が続いています。

人口減少対策の具体的な取組としては、子育て支援事業の一環として令和6年度から保育料の完全無償化、今年度より公立小・中学校等の給食費を3分の1補助する取組を開始しております。また、移住定住促進に関する取組としては、町ホームページにおいて移住定住に関する特設サイトを開設し、町の魅力や支援制度などの情報を積極的に発信しております。

これらの施策の成果が人口減少対策として効果を発揮するには、一定の時間がかかるとともに、人口減少という課題は複合的な要因が絡んでいるため、単一の施策だけでは十分な対応が難しい状況であります。そのため、現行事業を着実に進めるだけでなく、複数の施策を連携さ

せ、社会情勢や時代の変化に対応した柔軟かつ総合的な事業展開を推進してまいります。

本町の人口減少は緩やかに進んでいるものの、国立社会保障・人口問題研究所の推計や上里町人口ビジョンに掲げた将来人口の数値と比較した場合、一定のよい傾向が見られます。この成果は、これまで取り組んできた施策の効果が少しずつ現れ始めているものと考えています。

しかしながら、人口減少問題は本町にとって依然として重要な課題であり、道半ばであると捉えています。そのため、さらなる施策の充実と強化に努める必要があります。

今後も人口減少と進行する高齢化を踏まえ、本町が持続可能な町づくりを実現できるよう、各種計画に基づいた取組を引き続き着実に進めてまいります。

次に、②企業誘致についてお答え申し上げます。

上里町では、地域の産業振興と雇用機会の拡大を目的に、企業誘致を積極的に進めております。その一環として、平成21年に制定した上里町企業誘致条例などを基盤に適切な企業立地を促進するための優遇措置を講じ、企業進出をしやすい環境の整備に取り組んでおります。

主な取組として、令和3年1月には工場立地法、地域準則条例を施行し、緑地面積率などの規制を緩和することで、企業が進出しやすい環境を整備しました。また、令和4年度には上里町企業誘致条例施行規則を改正し、補助期間の延長並びに対象業種の指定緩和を実施するなど、制度面での改善に努めております。

こうした取組の結果、平成30年以降、7社の企業立地が実現し、一定の成果を上げている状況です。さらに、昨年8月には埼玉県知事を直接訪問し、産業団地の整備について町の現状を説明し、協力をお願いしてまいりました。今後も埼玉県との緊密な連携を重視し、県が策定する計画や戦略に積極的に対応することで、地域資源を活用した企業誘致を促進してまいります。

企業誘致に関する取組は、自治体、地域住民、そして企業のいずれにとっても重要な意義を持ち、大きな利益をもたらすものと考えております。自主財源の増加による住民サービスの充実や暮らしの向上、さらには企業の発展を促進する三方よしの関係を実現し、持続可能な地域づくりに寄与してまいります。

企業誘致を進めるに当たり、進出を希望する企業情報が非常に重要であると認識しております。そのため、今後もそうした企業とのマッチング活動に一層注力し、積極的に取り組んでまいります。つきましては、議員の皆様におかれましても、引き続きの御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、③今後の課題と対応についてお答え申し上げます。

私は町民の皆様からいただいた貴重な御意見等を真摯に受け止めながら、より住みよい町づくりに向けて日々取り組んでおります。御質問の過去の事業の検証とその活用につきまして、私も重要な課題であると認識しております。

町が実施する事業は、町民の皆様の税金を財源として成り立っている以上、責任ある運営が求められることは言うまでもありません。そのため本町では、各事業が適切に実施されたか、また、期待された成果が得られているかを定期的に検証するとともに、透明性のある評価を行い、課題と成果を共有することで、今後の取組に生かしていくことを心がけております。

議員御質問の中に、うまく展開できずに断念をした事業とございましたが、事業を進める中では、社会情勢や経済情勢の変化など、計画段階とは異なる状況に直面することがあります。特に民間企業との連携においては、こうした変化に対して柔軟に対応し、適切な判断を行うことが求められます。事業の過程で得られた知見や経験は、町づくりの可能性を広げるための貴重な学びと考えております。事業検討に際しては、背景や課題をしっかりと分析し、同様の課題が再発しないよう努めるとともに、新たな可能性や事業展開のヒントを見いだす視点を大切にしております。

また、町の財源には限りがある中で、住民の皆様にとって真に必要な有益な施策を効果的に立案、実施するためには、慎重かつ柔軟な取組を行うことが必要です。そして、それらを進めていく上では、町民の皆様からの御意見が欠かせません。対話と情報共有を重ねながら、一步一步着実に町づくりを進めてまいります。

私自身、町長就任から現在までの7年間を振り返りつつ、引き続き全力で町政運営に取り組む覚悟であります。地域の皆様、そして議会の皆様のお力添えをいただきながら、選ばれる町、住み続けたい町の実現に向けて誠心誠意努力してまいります。

次に、3、農業施設の老朽化についての①農業用水についてお答え申し上げます。

全国的に公共インフラの老朽化の進行が顕著となっております。八潮市の下水道管事故をはじめ、全国各地での水道管等の老朽化に伴う漏水事故発生のニュースが報じられています。

上里町の農業用水も、昭和42年下久保ダム建設に伴い、平等に安定した農業用水を灌漑することを目的に、国営埼玉北部農業水利事業により神川町新宿地内に頭首工といわれる神流川からの水口を設け、自然圧を利用した上里幹線用水路として地中に配管するパイプライン方式での導入がなされました。

この上里幹線はパイプラインを骨格に、上里町においては昭和48年着工の上里北部土地改良区、昭和54年着工の上里南部土地改良区、昭和55年着工の上里中部土地改良区、最後に平成16年着工の上里西部土地改良区により、町内における農地のほぼ全域で土地改良事業が整備されており、現在では上里土地改良区と上里西部土地改良区の2つの組織体制となり、土地改良施設を管理運営しております。

議員御指摘のとおり、土地改良区が管理する農業用水パイプラインについては、昭和48年着工の上里北部地区をはじめ数十年の長い年月が経過しており、老朽化に伴う漏水事故が多く発

生し、その対処と今後の対応に苦慮しているところです。過去の答弁においても御説明しておりますが、このような状況を踏まえ、農業用水パイプラインについては、適切な保守、補強工事等の維持管理により、ライフサイクルコストの低減に努めているところであります。

具体的には、定期的な点検及び調査による老朽化の進行状況の把握、漏水箇所の早期発見、修繕による用水損失の抑制、耐久性の高い管材への更新、維持管理費用の効率化などを着実に実施することで、施設の長寿命化を図っております。あわせて、関係機関との連携も強化し、効率的な維持管理にも取り組んでおります。

なお、農業基盤である土地改良施設を管理する土地改良区に対し、健全な運営と農業生産性の向上、農業構造の改善を図ることを目的に、毎年、町として積極的な支援を行い、地域農業の推進に努めているところであります。

パイプラインの老朽化が進むにつれ、年々漏水件数が増加し、これに対応するために町の補助金も比例して増加傾向にあります。土地改良区及び土地改良施設の管理につきましては、組合員からの賦課金収入と町の補助金で運営していることから、今後は改良区としての自主財源の在り方も検討していくべきと考え、改良区の在り方や負担割合等について調査研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 答弁ありがとうございました。

それでは、時間の許す限り質問をさせていただきたいと思います。

町長に最初の質問をさせていただきたいと思います。

税収が微動で現在のところそんなにあまり上がっていないということでございます。そのことについては上里町、一時は結構たばこだとかいろんなものの税収があったんでしょうけれども、最近のはたばこだとかというのは健康志向でなかなかたばこなんかの税収なんかも上がっていない。そうした中、今後どうすれば税収が上がるのか、町長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

答弁で申し上げましたが、税収の確保というのは大変重要な、町としても全力で取り組まなくちゃならないということであります。町税全体の税収は、この現状を申し上げますと、コロナ禍で落ち込んだものの、税制の改正や景気動向などの影響を受けながらも緩やかな回復基調

にあります。

しかし、課税客体が限定的であるため、新たな自主財源の拡充を図らなければならないと思います。現時点から大幅な増加は見込みがたいところではありますが、町としてはまず企業誘致を積極的に進めることと、やはり選ばれる町ということで人口を増やすための対策、そういったところも人口減少の中でも先ほどの答弁で申し上げましたように、社会増が県内63自治体あるうちの2番目、蕨市に次いで上里町が社会増になっていると。自然減少のほうはあれですが、そういった人口を増やすことによって、若者が流入にすることによって雇用の場を確保する、税収にもつながる。

それから、上里町は以前から15歳から64歳までの生産年齢人口も、25年度は県内63あるうちの23番目、そういった数値の指標も出ておりますので、そういったところをより現状に甘んじることなく、より人が集まる人口を増やし、また、企業誘致にとっても雇用の場を生むことによってそういった税収増につながる、そういったことをしっかり捉えて、役場の職員一体となって前進させていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 今、社会増が蕨に次いで2位ということで、町長のほうからこれに甘えることなくやりたいというようなことをいただきました。

私は今回、上里町でも様々な事業等々をやっておりながら、これからその施設等々の様々な維持管理費が必要になってきて、そういうときに基金なんかを取り崩すときが必ず来るんじゃないかなということで危惧しているわけなんです。そして、前に私、令和何年ですか、既にもう質問してあるんです。令和5年の9月議会のときに、公共施設等の総合管理計画によると、維持管理費が毎年1億6,000万円不足すれば、その不足額を捻出できるのは工業団地や企業誘致であるということで、私は質問しました。

その町長の答えが、ふるさと納税で税収を上げる一方、企業誘致をして若者の働く場所をつくる。また、子育てできる環境をつくれれば、企業が進出するための税収も増える。未来への戦略をしっかり捉えて、職員が一丸となって進んでいるところであるというお答えをいただきました。先ほど言っているのと、まんざら全然違う答弁でもないと思っております。

だから、そういうところをやはりちゃんとやっていただければいいわけですけども、もう既に今日も議員の控室は漏りをしています。台風15号の雨を受けて、何箇所か議会の議員の控室で雨漏りがしているんです。この施設が平成13年にできて、それ以降、恐らく大きな補修等々、そういう維持管理についてあまり金をかけてこなかったような気がします。それでも今

まではかけなくても大丈夫だったんでしょうけれども、恐らくこれからそういうものがかかる。そして、様々な各公共施設等を現在直したりなんかしていますけれども、そういうところについてもこういうような維持管理費がかかってくる。そういうときに必ず基金の切り崩し等々が必要になってくるのではないかなと思って、私は今回こういう質問をしているわけです。

税収と併せていろんな企業が来れば固定資産税、そこでまた人口が増えれば、その人たちから税金が上がるわけですが、現在のところ、そういうことについてはあまり今のところではない。それで、町長に質問するわけですが、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の施設の補修を含めた将来に対する取組ということで、先ほどこちよっと申し上げませんでした、いろいろなふるさと納税の対象になるものを開発して今努力しているところで、一時的に4年か5年ぐらいに1億を超えていましたが、今はもう少し取り組んで新しい商品を組むところで進めているところであります。

また、今の公共施設の維持管理ということで質問がありました。教育施設を含む公共施設の改修工事や修繕工事、各種道路整備事業など、多額の財源を必要とする事業は様々なものがございしますが、上里町公共施設再配置・維持保全計画に基づく公共施設の大規模な改修や複合化、集約化、長寿命化への備えも必要でございします。今、そういった意味での再配置計画、維持保全計画を持って、今までの保健センター等も新しいものに改修して複合化している状況であります。このような相当の費用を要する事業に関しましても、事業費の全額を単年度の一般財源で賄うことは難しいわけでございますので、財源につきましても国や県の補助金、財政措置のある有利な地方債の活用と併せて、基金の運用により年度によってばらつきのある財政事業を適切に対応し、ばらつきのないような保全計画、そういったものを含めて、将来への負担を防ぐことができるように努めておるところでございます。

また、ふるさと納税に話が戻りますが、関係人口という形でこのふるさと納税に応募する方も含めて、もっと上里を応援している関係人口の皆様との連携も含めて、そういった税収の拡大、そういったものに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 通告いたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ時間を延長いたします。

会議を続行いたします。

4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 今後の見通しなんですけれども、私は様々な事業、これから藤木戸勝場線や様々な事業がそれこそ山積をされております。これを今後どういうふうに町長は捉えているのか。私は先ほど言いましたように、首長として地に足をつけて、何でもかんでもやるんじゃなくて、特定のものを定めてやっていただきたい派なんです。だから、今後、そういうものをどういうふうに考えているのか、そのことについてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の町の財政についての再質問にお答え申し上げます。

町としても何でもかんでもということではなくて計画性に基づいた事業をやっているということで、私は民間企業の経験を生かして進めている状況でありまして、職員の皆様にも多少の負担はかけておって、ただ、非常に町の職員の能力もすばらしいもんだなと思っております。そういった中で、職員自身、私自身も地に足をつけた事業に取り組んでいると私は思っております。そういった方向がもし誤解されているようであれば、私の説明が十分でないのかなと思っておりますので、そういった地に足を着いている姿を戸矢議員に御理解いただけるよう、私としては努力していきたいと思っております。

また、御指摘のことでありますが、普通建設事業は現場の最前線である各担当課との情報共有を密にしまして、必要性や優先度を踏まえ、後年度の財政負担を見据えた事業の取捨選択を行ってまいっているところでございます。歳入につきましても、収納対策の強化による税収の確保、それから、ふるさと納税の推進、また、新たな増収も見込まれる中、企業誘致を引き続き推し進め、持続可能な行財政運営に努めてまいります。

私自身はできるだけ安全運転を心がけ、町民の皆様の負託に応える、町民からも要望があることでございますので、そういった地に足をつけた、また、安全運転に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 是非、地に足をつけてやっていただきたいと思いますが、私にはそういうふうには映っていないんです。

先日も全員協議会の中で、今度は道の駅構想、道の駅をやるんだと。それで、全員協議会の中で発表されました。中には大変これがすばらしいというようなお話をされていた方もいるようでございますけれども、私は道の駅、さんざん検討したのかなと。議員の中でも行って買いに行くことは道の駅に行きますけれども、財政面、ほかのどのぐらいの借入れがあつて、どの

ぐらいで返済ができて、もうかっているのかなって、そういうところまで研究して出しているのかなとちょっと私は疑問なんです。

先ほど大変慎重にやっているというようなことで、それはそれとしていいんですけども、私はここで道の駅がありなんかな。そのときに私は、できれば上里町が広域圏の施設もない。それと、公園も少ない。できれば八町河原のところあたりでも、保育園の施設をつくっていただいたり、公園をつくってもらうのもいい。それとその前に、4町歩空いているところに工業団地でもいい。そういうような発想が出てこないのかな。

上里町に直売所があって、現在、上里町の直売所については、児玉郡の中でも埼玉ひびきの中の直売所でも一番ですよ。それをまたあそこのところにつくって、道の駅をつくる。それも、職員が汗水をかけてつくった図面でございますけれども、果たしてそれが一番最近のこれが構想ですので今回取り上げますけれども、そういうことが地に足がついているのかどうか、私はちょっと聞きたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の道の駅ということを具体的にお示しされたので、それについての御質問に答弁させていただきます。

道の駅構想については、当初検討を始めたのが平成23年ということで、戸矢議員も在職のときに道の駅構想を持ったということで、その下水道用地の未利用地について当初あったということで、まだ本庄道路の開設とか、そういった面の見通しがつかなくて今日に至ってきたわけでございますが、地方創生を一つの重要な目標と掲げている国が、地方創生として掲げているところもございまして、あそこの本庄道路の関係でこの道の駅構想というのが浮上してきたと、私もそういったつもりでおります。

また、この計画の整合性というところでは、第5次上里町総合振興計画の後期基本計画でも、土地利用検討地域として提示されていまして、上里町都市計画マスタープランでは未活用の町有地を地域振興に向けて有効活用するための方策として示されております。また、庁内の推進検討委員会でも、令和5年10月1日に上里町公有地活用道の駅構想庁内検討推進委員会を設置しまして、私と三役を含めた10の部署の課長で組織立ったものができております。

また、町民アンケートもさせていただいて、その中でその結果を踏まえた、例えば公園の設置、それから防災面での部分、それから本庄道路による八町河原、忍保、黛付近というところにコンビニの一つもない。そういった形であるときに、あそこに道の駅ができることによって、そういった買物難民に対する対応もできると。そういったような住民の要望もあることを踏まえて、この道の駅の構想を今進めているところでありますので、是非御理解をいただきたいと

思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 先ほど様々なことを町長が述べていただきましたけれども、地域振興というのは工業団地でも地域振興だし、児玉広域の施設をつくるのも地域振興だと思います。ただ、職員と委員会をつくった、そしてまた、アンケートを町民の方に実施をした。そのことについては、アンケートになると私は、アンケートのことについては、神保原駅北の町づくりについてもアンケートですよ。アンケートであそこのところに学校が来る、教育機関が来る。先週もそのことについて、私もあそこの長幡地区の会議に出させていただきます。そうしたら、ある来た住民の方が何て言ったんですか。それを言いましたよね。私たちはアンケートを書いたけれども、その後の結果が何も知らされていないと。そういったときに副町長が出ていて、アンケートは柔軟にやるんだというような、柔軟というか、アンケートは教育機関ばかりじゃないというような話をしていましたよね。たしかそういうように私は捉えたんですけれども、そういうようなことで住民の方は、私はそういうことでアンケートはもらったけれども、アンケートの高校ができると思っていたというようなことを言っていましたよね。たしかそう言っていたと思います、私のメモはね。違っていたらあれですけども、だけれども、そういうアンケートがアンケートありきになっていると、今回も道の駅のアンケート。だから、アンケートならアンケートをとって、その後に構想なら構想をつくった、そして議員の人に視察行ったらどうですか、皆さんで行きましょうと、じゃ、それで議員の方も研究してくださいと、そういう発想というのはないんですか。

昨日、杉戸町の駅の北で町長が初めて杉戸町の町長からそういうお話を受けているので、是非皆さん、興味というんですか、行かれる方はというようなことを言っていましたけれども、私は議員に対してやるのであれば、そういうことを言っていたかなければ、いつまでたってもやっぱり執行者、指導になるのではないかなと思って、私はそういうことでアンケートのことも言っているんです。

だから、道の駅をやるんだったら、収支がもうかるのかももうからないのか、幾らで全部お金が返せるのか、そういうことを現地のほうに行って、やっぱり聞いてやる必要がある。そのぐらいやらなければ、道の駅構想なんかできないと思っています。そのことについてはどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の道の駅に関する再質問にお答え申し上げます。

これはまだ構想で庁内検討会議でやっています、また、アンケートもその構想をつくるに当たっての町民の声を集めて、どんな要望があるのか、また、将来に向けていろんな世代で町民の声を受けて町の行政に取り込む。これは別に道の駅に限らず、いろんな手法としてアンケート調査をやっている状況でございます、どこの自治体でもそういったことも含めてアンケートだけじゃなくて、例えばタウンミーティングとか、また、いろんな団体との意見交換会、そういったところで同じような手法としてやっているということで、アンケートだけを別にやっているわけじゃなくて、それを一つの素材とし、町民の声として聞いて、他の議員からちょっとこの前も質問がありましたけれども、アンケートはそういった意味で行政のほうに町民の声を盛り込むための意見収集という方法だと私は思っています。

また、道の駅についても、まだ基本計画、基本構想をつくって、そのアンケートもその中に入っていて、町としては自前で職員がいろいろ構想を今構成して、事業計画の基礎資料を収集して、具体的な民間の力をどうやって借りたらいいとか、また、道の駅って全国でいえば1,300ぐらいありますね。そういった中で、特色ある道の駅ということで、いろいろ研究していこうということで今取り組んでいるところでございますので、戸矢議員の御意見も参考にさせていただいて、道の駅構想を少しでも前進させていきたいと思っておりますし、議会の皆様の御意見、これもまさに本当にこういった場でいい議論ができますので、それを盛り込むように町としても各課長もそういった認識でいるようでございますので、そういったところを是非参考とさせていただいて、道の駅についても研究していきたいと思っております。

また、議会のほうに先ほど御提案がありました道の駅も、いろんなものが全国的にもありますし、近いところでは群馬県のある道の駅との勉強会もちょっと構想が上がっております。そういったところで、議会と一緒に研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 申し訳ございません。先ほどの戸矢隆光議員の御質問の中に一部事実誤認がございましたので、改めて修正させていただきます。

恐らくおっしゃっていたのは、先日行われた長幡地区でのタウンミーティングのことだと思いますけれども、そのときに確かに駅北のアンケートのお話が出ました。正しくは、御質問された方はこういう言い方をされたんですね。学校をつくることについてのアンケートに答えたけれども、その結果についての報告がないと。それに対して、私はこう申し上げました。それは駅北のまちづくり、最終的にもうまちづくり基本計画ができていますけれども、その基礎

資料としてのアンケートで、学校をつくるかつくらないかではなくて、その導入機能ということでそういった教育機関、そういったものがありますので。ですので、成果としてはまちづくり基本計画、それができたことになっています。ただ、それに対して計画自体が出来上がりましたという広報、その部分は足りなかったかもしれません。その部分についてはおわびしますというふうに申し上げました。

また、もう一点、事業計画、事業収支の見込みとかが出ないと、基本構想、それもつくれないというようなニュアンスで戸矢議員はおっしゃっていましたが、一般的には基本構想案を策定する段階では、詰めた収支計画というのは出ません。なぜなら、そこに導入する機能を何にするかということが決まらないと、緻密な収支決算ができないからです。ですので、実際これから先、道の駅という構想を進めるに当たっては、実施計画、基本計画、どんどん段階が上がってきます。その中で導入機能を決めて、それに対して収支見込みを立てる、それが一般的なやり方でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 私が言っているのは、道の駅、それは視察をした中で、相手方のところの道の駅を研究する場合に、何年度で収支がとれて、この道の駅はあと幾ら借入れがあるんだよって、そういうことを研究したほうがいいと言っているんです。そういうことです。

それと、タウンミーティングの話ですけれども、それは私が口が足らなかったかなと思います。そして、タウンミーティングについても、こういう話があるんです。これも私が以前、質問した中で、令和5年の9月にタウンミーティングの成果と課題についてということで、タウンミーティングの質問をしております。その中で、町の課題である神保原駅北事業や保健センター等の複合施設整備事業の是非を聞くのが本当のタウンミーティングではないかと、私は質問しました。そのときに町長の答えが、各事業に関しては改めて事業説明会の形で取り進める方向で準備をしており、町の方向性を説明する機会として考えているというような答えなんです。

だけれども、その後のタウンミーティング、私はやるのであれば、町づくりよりもそういうことの課題があるやつをやったほうがいい。保健センターのことについてもやったほうがいいのではないかとこの質問をしたんです。そうしたら、先ほどのように今現在こういうことで取り進める方向で準備をしているというから、私はやるんじゃないかなと期待をしておりましたけれども、そのままになっちゃっているんです、実際に。

だから、こういうところで質問をして、答えているだけでそのままになっちゃっているとい

うのがいっぱいあるんですよ、議員に対しても。私はそう思っています。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 戸矢隆光議員、質疑はどうしますか。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 私はタウンミーティングのことについて今お話ししましたけれども、そういうことで答えていますので、是非そう答えたら実行に移していただければありがたいなと思っています。そのことについて……。

じゃ、そういうことがあったということで、次へ。

○議長（飯塚賢治君） よろしいですか。

4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） はい。

それで時間が長くなってもしょうがないので、次にいきたいと思います。

人口減少についてなんですけれども、人口減少について町長は今後、企業誘致などをやりたいというような話を先ほどしていたと思うんですけれども、町長の様々ないろいろなものを見ると、企業誘致を5件やった、何件やったというところが出てきております。

私は企業誘致というのは、先ほど言ったように、町が企業を呼び込んできてやるのが企業誘致なんかかなと思っております。店舗なんか来るのは、店舗が進出をしてくるというような表現なのかかなと思っております。実際、店舗以外の企業誘致というのはどのぐらいやっているんですか。企業というか、工場だとかそういうものを何件やっているのか、ちょっと教えてください。

1期目のやつでは、4社私がやりましてあるんですね。だから、私は企業誘致というのは、工場を連れてきたりなんかするのは企業誘致だと思っているんですけれども、町長の見解と私の見解が違うのかなと思うんですけれども、そのことについて町長の答弁をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答えします。

企業誘致のことを先ほど7件と言いました。製造業が3件、それからさっき言った小売業については2件、それから倉庫業、これは工業団地のところの大きなあれですね。水産養殖業1件。

そういうところで、製造業については2社。直接、具体的に社名を挙げちゃっていかどうかあれなんですけど、2社。具体的には賛光精機とかといったところは、私が実際に行って上里

に工場をつくってもらった。それから、倉庫業のヨシミフーズというのは、もともと日立の工場跡地に誘致して、ここは自動倉庫なのでかなりの税収になっていると税務担当者から聞いています。それから、水産養殖業の平沼水産、ここも実は東京都の昭島のほうに行く予定のところを、関係者と協議して進出するのを上里に持ってきたというところであります。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 私は、小売業は企業誘致に入らないという解釈をしています。だから、町長はそれも入るんだということで思っているんでしょうけれども、私は企業誘致には小売業は入らないんじゃないかなって思っておりますけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

御質問は、小売業は企業誘致になるのかということの御質問かと思っております。

小売業の場合は、本社機能が移転しないと企業誘致奨励金の該当にはなりません。しかしながら、各種小売店が進出すると、そこに必ず雇用が生まれ、経済の循環が生じ、人の流れも多くあり、地域経済、町の活性化にもつながることからも、小売店も企業誘致に該当すると思います。実際、建物の店舗をやることによっても税収になるわけでございますから、そういった観点から企業誘致になると理解しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 大変苦しい答弁ですよね、小売業が企業誘致だなんていうことは。確かに固定資産税は入ると思いますけれども、なかなかやっぱり難しいと思います。

私はなぜこんなことを言うかといいますと、町長のリーフレットを見た人がいるんです。企業誘致を何社しました。すごいですね、企業誘致をそんなにしたんですかって言ったから、いや、企業誘致はそんなにしていないと思いますって言ったら、見たらやっぱり企業誘致というよりも小売業のあれも入っていたということで、それは町長と私の見解の相違でありますので、それが駄目だとか何とかというのは私が申し上げるあれじゃないですけども、それはやっぱり少し変えたほうがあれかなと思います。

それと、企業誘致でございますけれども、昨年8月に大野知事のところに行って、企業誘致をやったということでお願いをしてきたということでございますけれども、その後の企業誘

致の反応、また今年、それが実現できるのかどうか、町長のほうから答えをいただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の企業誘致に関する、知事要望に関する再質問かと思っております。

上里町の第5次上里町総合振興計画及び都市計画マスタープランにおいて、土地利用検討地域が5か所ございます。この土地利用検討地域において産業団地等を含めて検討しているところで、整備を進めていくことで今、計画しておるところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それはできるかできないかということは、前向きに進んでいるんだよ。いや、そうじゃなくてなかなか難しいよって、そののところだけでも教えてください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答えさせていただきます。

昨年8月に知事要望をしまして県道神保原停車場線、それから産業団地、そういったところのことについては、県のほうからも前向きに取り組むということでまだ調整中ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 調整中ということでございますので、楽しみにしていいのかどうかちょっと分かりませんが、それだけやるわけにいかないの、次に進みたいと思います。

先ほど今現在、企業誘致となると、県の企業局が造成して、そのところに工場がのっかる。そしてあと、あれは農産物の6次産業化の加工場、そういうものについては工場ができるのではないかなとも思っております。

以前、上里でもそういう加工場の話が出て、職員がその当時、町長の下でいろいろ動いたようでございますけれども、最終的には断念をしたと。その手法についてはいいとか悪いとか私は言いませんけれども、そういうこともあったということは町長、それはありましたよね、教えてください。そういうことを断念したということがありましたよねということ。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問で具体的に御提示していただくことで、やっぱり答える以上は具体的にそのことについてということでもありますので、具体的に提示してください。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それは農産物の加工場ということで、職員がたしか動いていたと思います。私も農協の役員をして、実際にはその話も聞いています。だから、それが私はまんざら違っていることを言っているんじゃないとは思いますが、先ほど町長のほうが過去には町が駄目になったこともあるんだよというようなことを言われましたけれども、そういうことも私はあったのかなと、企業誘致を一つやり損なったこともあったのかなと思って、今ちょっと言っているわけです。

それは実際に職員が動いていたんですね。全然、職員が動かなければ、私はこんなことを言わないですよ。町長の命令の下で職員が動いているんです。だから、私は言っているんです。具体的なことを言ってくださいと言っても、それ以上のことは言いませんけれども、そういうことがあったことは事実だと思います。

それと、あと時間が6分でございますので、次に農業用水のことについてちょっとお話をしたいと思います。

昨年の3月に同僚議員のほうからパイプラインの話をしたら、100億円ぐらいかかるというようなことで答弁をされておりますけれども、その後、町としてはどのようなことをやったのか教えてください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問、農業用水に関する再質問ということでございます。県とか国に対しての働きかけということで御理解していいですかね。

農業用水のパイプラインについても、関係機関と連携をとりながら敷設管理に努めているところではありますが、指導機関である埼玉県本庄農林振興センターには上里町の農業用水パイプラインの現状を伝え、常に相談して指導、助言を受けてまいりました。全国的に標準耐用年数を超過する基幹的農業水利施設が大半を占めていく中、その計画的な更新が必要となっているなどの背景から、令和7年4月に土地改良法の改正が行われました。主な概要は、農業水利施設の計画的な更新、地域の農業水利施設等の保全に関すること、防災・減災、国土強靱化のための処置等、昨今の課題に対しての支援項目が出てまいりましたので、引き続き指導機関と連

携の上、効率的な支援を調査して施設の適正な管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） この原因は、町長はどこにあると思いますか。神川の土地改良区と本庄の土地改良区、それで真ん中に上里の土地改良区があるわけですけども、その3つがあるんですけども、ほかの土地改良区などの情報というのが入っているのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 他市町村の情報ということで御理解していいんでしょうかね。

近隣市町の漏水状況は、年間を通じて数件程度の発生のものでありまして、件数、修繕費を比較すると、上里町は比較的多い状況となっているようでございます。漏水が多く発生する原因は断定できませんが、神川町の頭首工から上里町の高低差は45メートルから50メートル程度であり、この高低差を使い自然圧で送水している関係で、水圧が高いことが原因の一つではないかといわれております。そういった状況を踏まえて維持管理に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 私は、町長が今年の3月に同僚議員が言った後、本庄の農林振興センターだけではなく、県議を使って埼玉県の農林部長、あとは知事等々にそういうようなお願いをしてほしかった。なぜかというと、それがちりも積もれば山となって、恐らくそのうちにいるんな花が咲くのではないかなと思う。

それはなぜかということ、今週、小泉農林水産大臣が米の問題でテレビ出演していたときに、今の農業では米を作っている人たちでは高齢化が進んでいるんだよ。高齢化が進んでいて、田んぼ2つを1つにしたり、3つを1つにするんだよ。大型化のこれからの農業、スマート農業をやるんですよ。そういうときに、これからスマート農業をやって土地改良を新たにやるときに、この場所にもう一度パイプラインを伏せ直すときが来るのではないか。だから、そういうときに、それがチャンスでやっってもらい必要があるのではないか。水を使うときに気をつけてやってください、何々してくださいというんじゃなくて、もう大胆に農水大臣のところにも行って掛け合うぐらいの気迫がなければ、私はなかなかそういうことは進んでいかない。

いや、100億円かかるんですよって、それは言葉でも言って、農家の人みんなこれで水が

使えなければ、農家は干上がっちゃうんですよ。昨日も私は農家をやっていますからということで、町長はみんなの前で、私は陸稲も知っているし、農家もやっていたから分かりますというような話もしていましたけれども、県に行ったときにそのぐらいの気概を見せていただきたい。是非そのことについて、町長、どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 土地改良だけじゃなくて農業用水施策については、県内でも有数な生産自治体でありますので、県の農林部長とかそういったところにも行っていろんな情報交換をしていますし、本庄農林センターの所長とも毎月、三金会という定例会でお会いしてまして、そういった意味での情報交換をしています。

それから含めて、県の農林部だけじゃなくて国とかそういった地元選出の小泉龍司代議員とも会って、別件ではありますが今月も齊藤県議と一緒に現場立会い、そういったことも今計画されております。そういった機会を捉えて、町の実情を含めて要望活動をしていきたいと思っておりますし、今までもやってきたつもりでございます。

また、土地改良についてはまだこれからのところでありますので、是非そういった戸矢議員の御提案を受けて、先ほど言いました小泉龍司代議員と齊藤県議と会う機会がありますので、そういった点も要望の中に一つ入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） もう時間もありませんので最後のあれになりますけれども、先ほどちょっと言い忘れましたけれども、駅北町づくり、クランクの解消ということで、神保原停車場線560何メートルですか、その調査費がついたということで今後やるわけでございますけれども、恐らくまだまだ始まったばかりですので前途が多難かなと思います。先ほどから何回も言うようでありますけれども、町長には是非、前後左右を見ながら、地に足をつけてやっていただくことをお願いいたしまして、私の質問とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

以上で本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

◎散 会

○議長（飯塚賢治君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 5 時 3 4 分散会